

第2部 現況編

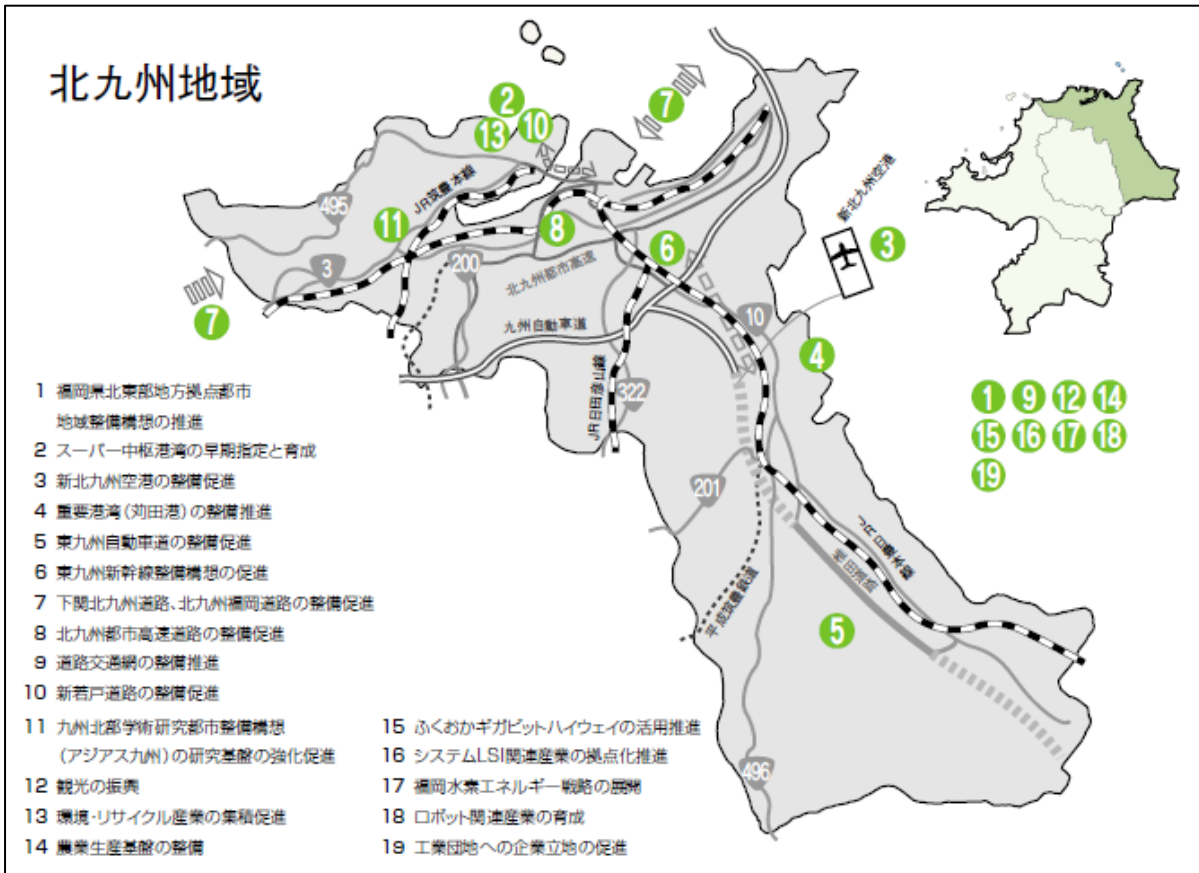


第1章 都市づくりの前提整理

1. 上位・関連計画の整理

1-1 ふくおか新世紀計画 第三次実施計画（平成18年3月）

<p>施策の柱</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. いきいきと暮らせる安全・安心な社会づくり 2. 多様性と創造性に富んだ力強い産業づくり 3. 活気あふれるアジアの交流拠点ふくおかづくり 4. 未来を担う多様な人・豊かな文化づくり 5. 快適で潤いのある循環型社会づくり 6. 地方分権新時代を担う行財政システムづくり
<p>北九州都市圏の位置づけ</p>	<p>福岡・北九州両都市圏の機能分担と連携を強化しつつ、県内各地域の特性や能力を活かした個性ある地域づくりを推進し、県全体の発展を目指したネットワーク型都市圏の形成</p> <p>北九州学術研究機能の拠点整備の推進</p> <p>交流基盤となる高速道路及び新北九州空港の整備促進</p>
<p>福北豊・トライアングル構想</p>	<p>高度な産業基盤や国際物流機能が集積した「国際テクノロジー都市」として21世紀型都市づくりを推進</p> <p>基幹交通網や高度情報基盤の整備を進めることで、福岡・北九州両都市圏の活力を筑豊地域に波及させ、県の新たな活力圏の創出を目指す。また、緑地整備や水の確保による居住環境の整備と交通・情報通信ネットワークの整備とともに、新たな観光拠点や産業拠点の集積を図る。</p> <p>北九州市を中心として、遠賀・直方・鞍手・京築地区において、蓄積された産業技術や自然・文化遺産を生かし「職・住・遊・学」の充実した都市圏の形成</p>
<p>多自然文化ベルト構想</p>	<p>多様性に富んだ豊かな自然と地形的なつながりを基軸として、緑の保全、森林機能の活性化、河川の水質浄化と親水空間の整備を進めるとともに、地域に根ざした固有の歴史文化資源を掘り起こすことで、県土の骨格となる「みどりと水と文化のベルト」の形成を目指す。</p> <p>河川が有する多様な生態系に配慮した川づくりの実施と、河川周辺環境との一体的な整備により、川をいかしたまちづくりの実施</p>
<p>快適生活圏整備構想</p>	<p>一定規模以上の人口の集積や日常的な行動範囲、同質の地域特性より、地域を連続したまとまりとしての日常生活圏（快適生活圏）として捉え、日常生活に身近な基礎的サービスや社会資本の整備を進めるとともに、地域特性を伸ばす施策を推進</p> <p>遠賀川流域ゾーンは「水と緑に囲まれ、文化と新しい産業が奏でる流域文化創造圏」と位置づけ</p>



図：北九州地域の整備構想

中間市の位置づけ

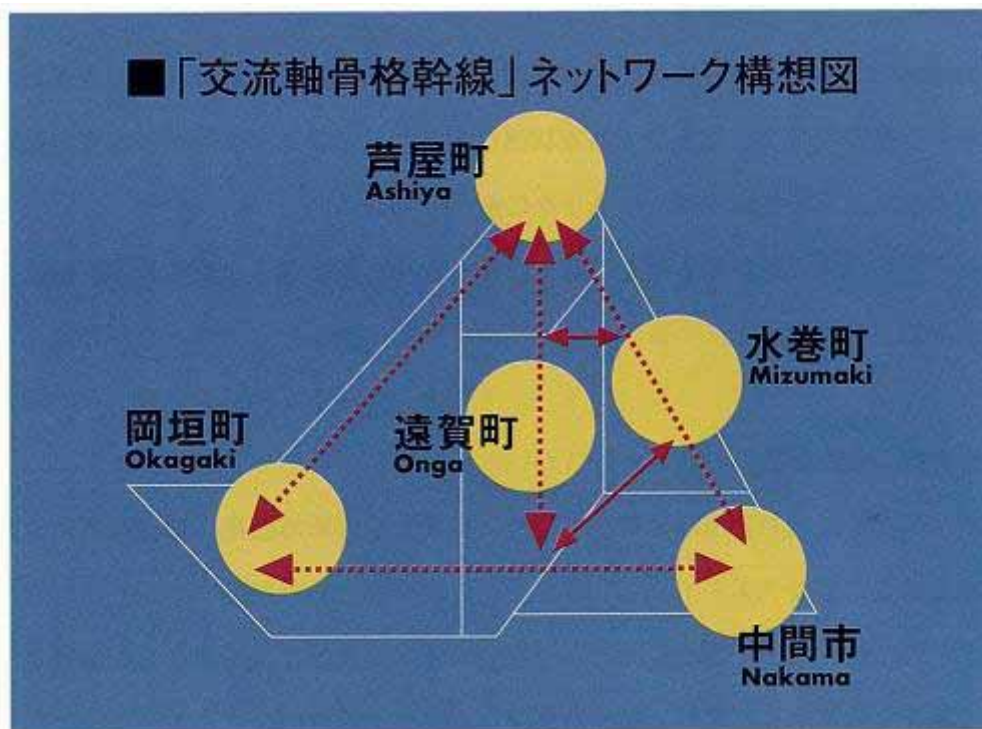
北九州市を拠点として、中間市の個性を活かし、地域の連携・交流を深めることで、個性あるまちづくりを推進

「国際テクノロジー都市」に隣接する地域として、周辺の産業集積や商業集積との連携を深め、住機能特性を活かした都市計画を推進

本市、広くは本県の都市の骨格となる遠賀川の特性を活かし、「みどりと水の文化のベルト」周辺にある良好な住環境の創出にむけて、川をいかしたまちづくりを推進

1 - 2 第4次北九州都市圏広域行政計画 共生する都市圏づくりへの挑戦
(平成13年4月)

<p>基調テーマ</p>	<p>地域連携を強め、豊かな暮らしと地域活力を共創する都市圏づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町がそれぞれの個性や強みを発揮しあい、機能を補完するとともに、住民と行政のパートナーシップにより、共に豊かで活力あるまちを創ることを目指す。
<p>目指すべき都市圏像</p>	<p>豊かな資源を活かした、地域共生の都市圏づくり 快適で潤いのある、生活・文化都市圏づくり 総合交通体系の整備による、交流都市圏づくり 高次の拠点機能をもつ、活力ある都市圏づくり 高度情報通信技術を活用した、情報都市圏づくり</p>
<p>基本計画</p>	<p>豊かな資源を活かした、地域共生の都市圏づくり 歴史・文化・産業遺産の保全と共有 遠賀川流域の連携による自然資源の保全など、自然環境の保全と活用 快適で潤いのある、生活・文化都市圏づくり 広域的な観点からの効率的・効果的な公共施設の整備と相互利用 下水道整備の推進や公営住宅の建替え等、生活環境の改善と自然環境と調和した良好な街並み住宅地の整備 安心して子供を産み、育て、成長できる環境づくりなど、福祉・医療機能の充実 芸術・文化の交流と生涯学習の充実 総合交通体系の整備による、交流都市圏づくり 遠賀川両岸や市町間の結節機能の強化、中間市と遠賀郡4町を結ぶ「交流軸骨格幹線ネットワーク構想」等、地域連携を支える交流基盤の推進 都市圏内の連携、利便性の強化に向けた高速交通網の整備促進 環境負荷の少ない軌道系交通の利用促進、交通弱者の利便性強化に向けた公共交通の整備・改善や折尾駅を拠点とした交通結節機能の強化等、公共交通機関の整備による利便性の向上 高次の拠点機能をもつ、活力ある都市圏づくり 北九州市の副都心、都市圏西部の広域的な生活・経済拠点となる黒崎地区の都市・商業機能の集積強化による副都心整備や折尾地区周辺の道路整備や面整備の推進における生活拠点整備 学術研究拠点の整備促進 響灘大水深港湾の物流拠点の整備推進 新北九州空港を活用した拠点形成 高度情報通信技術を活用した、情報都市圏づくり 情報通信技術を活用した住民サービスの向上 行政間ネットワークの構築</p>



中間市の位置づけ・主要施策

北九州西部都市圏（中間市、若松区、八幡西区、芦屋町、水巻町、遠賀町、岡垣町）としての位置づけ

黒崎地区を中心拠点、折尾地区を生活拠点としながら、中間（JR 中間駅周辺）を住民交流拠点として整備を推進し、各地域の交流を推進

本生活圏における住機能の役割を担う地区

各地域の連携により、資源の共有化、社会資本等の機能分担・機能補完を推進しながら、共創のまちづくりの実現を目指す。

広域交流の強化にむけて芦屋・中間・水巻線等、地域を連携する道路整備の推進や、JR・バス路線等の利便性強化と連携の推進

遠賀川を基調とした広域連携による水質保全や景観保全及び周辺の良い田園空間の保全

ハピネスなかま、中間ハーモニーホール及び中間・遠賀リサイクルプラザ等、広域拠点となる施設の整備推進と地域間連携

1 - 3 中間市第4次総合計画（平成18年）（平成18年～27年）

<p>将来像</p>	<p>「元氣な風がふくまち なかま」～市民の元氣がまちの元氣 高齢者・若者、将来を担う子供たちが、安全に、安心して暮らせる生活環境の中で、元氣が出るまちづくりを推進 「元氣な風がふく」とは人づくり、まちづくり、ものづくり、ふれあいやいづくりを市民と行政が協力し合って推し進めることで市民一人ひとりが、より健康で、家庭や社会の中で助け合いながら幸せな、すばらしい環境をつくること、そうした市民の元氣が市内全域に広がることをイメージ</p>
<p>基本目標</p>	<p>快適な暮らしを支える社会基盤の整備 生涯にわたる保健・医療・福祉の充実 豊かな生活環境の創造 新世紀に適應した産業の振興 次世代を担う教育の充実 市民との協働・交流による開かれたまちづくり</p>
<p>基本計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秩序ある市街地の形成 ・ 関係機関との調整及び地域住民との連携による適正な土地利用の推進 ・ 飲料水の安定供給の維持、水質汚濁等の防止など水資源の確保 ・ 幹線道路及び生活道路との連携による整備推進や災害に強い道路や良好な歩行空間の創出 ・ 中間市公営住宅ストック総合活用計画に基づく整備促進及び居住環境の改善 ・ 自然環境にも配慮した下水道整備の推進と、快適な生活基盤整備の推進 ・ 災害に強いまちづくりの推進

1 - 4 中間都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成20年12月)

<p>都市計画の目標</p>	<p>県全域の都市圏構造として位置づける「アジアの交流拠点となる第4の大都市圏の創造」を目指して、福岡市、北九州市の都市機能の集積を活かしつつ、個性ある都市群により形成するネットワークを強化し、山地や海辺の自然軸等の豊かな自然環境と重ね合わせることで、活力と住みやすさが共存した環境共生型の新たな都市圏構造の実現を図る。</p> <p>また、北九州都市圏と密接な関係を持つ本市は、北九州市の住宅都市として、多様な世代が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができる、より暮らしやすい都市への転換を目指す都市づくりを進めていく必要がある。</p>
<p>目指すべき都市圏像</p>	<p>快適性・利便性・安全性に優れた住宅都市</p> <p>自立した都市（個性を持った都市を目指す。）</p> <p>共生できる都市（人と自然、人と人がふれあい、支えあう共生できる都市を目指す。）</p> <p>連携しあう都市（自立しながらも他都市との連携・交流により、北九州都市圏の一員としての連携しあう都市を目指す。）</p>

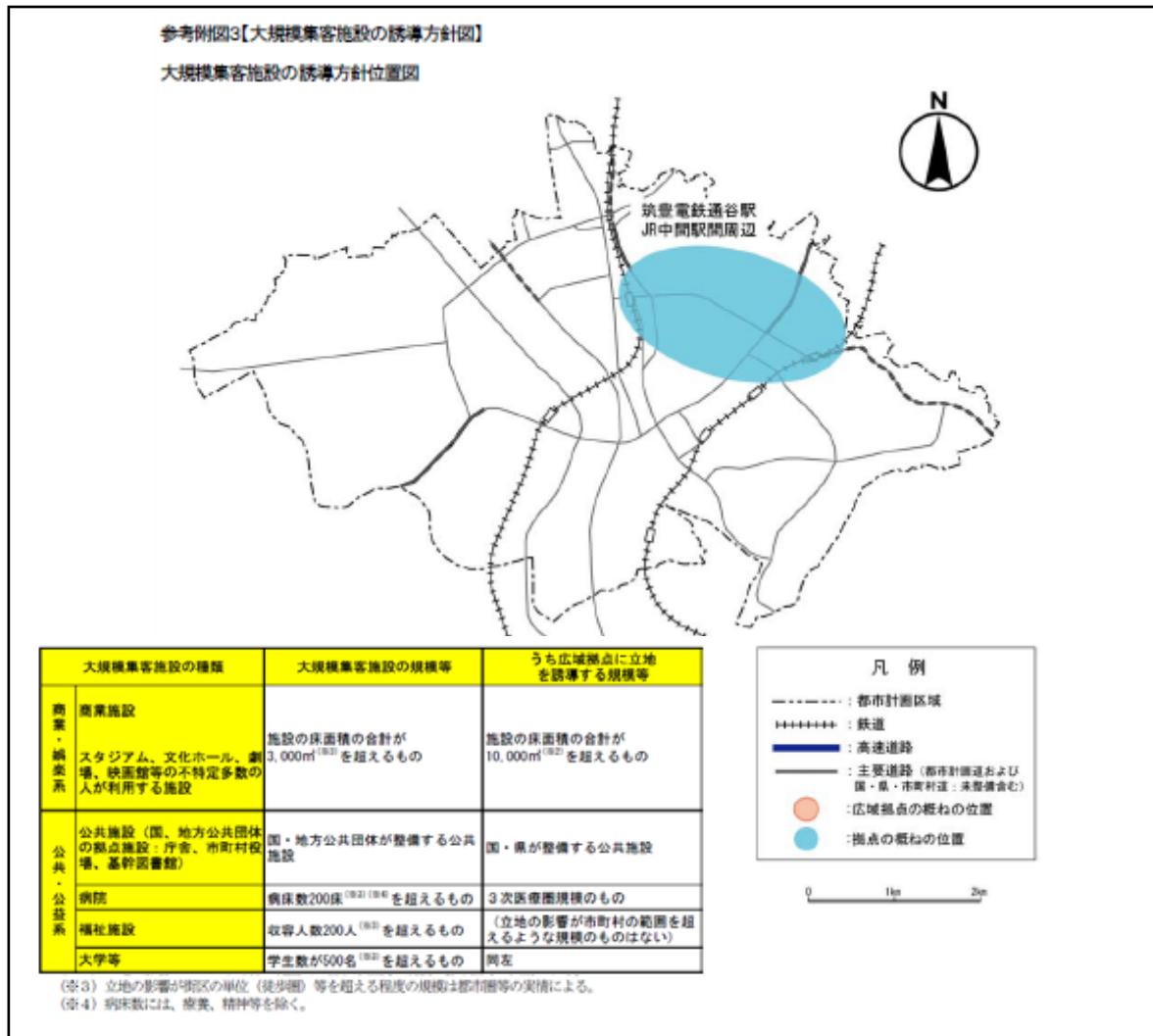


(参)大規模集客施設の立地誘導方針

都市構造に影響を及ぼす大規模集客施設については、立地の影響が市町村の範囲にとどまる程度の大規模集客施設を誘導する「拠点」と、広域的で多様な都市機能の集積を図るため、より広域的な大規模集客施設の立地を誘導する「広域拠点」を位置づけ、計画で定められる各土地利用方針をもとに、都市機能が「拠点」、「広域拠点」に集積する集約型都市構造への転換を図るものとする。

なお、本市においては以下の拠点及び土地利用方針が位置づけられている。

拠点の位置	筑豊電鉄通谷駅～JR 中間駅周辺
土地利用の方針	<p>「拠点」に位置づけられる地区は、身近な地域において都市機能の集積を図るものとし、立地の影響が一つの市町村の範囲内に留まる程度の大規模集客施設の立地を誘導する。</p> <p>拠点においては、原則として床面積 10,000 m²以下の商業施設等の大規模集客施設が立地できるものとし、用途地域、地区計画、特別用途地区等により、その実現を図る。</p> <p>拠点以外の地域は、大規模集客施設の立地を抑制する。この地域においては、都市圏等の必要性に応じて、用途地域、地区計画、特別用途地区等により、その実現を図る。</p>



2. 社会的潮流

(1) 人口減少、少子・高齢化の進行に対応したまちづくり

全国的に人口減少、少子・高齢化が進行しており、2055年には、国民の2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると見られています。(国立社会保障・人口問題研究所データ)

これからのまちづくりにおいては、これまでの右肩上がりの都市化社会から一転し、質の高い住環境の整備など生活機能重視の都市型社会へ転換していく必要があり、超高齢社会に対応した人にやさしいまちづくりを進めるとともに、若年層の流出を抑制し、安心して子供を生育できることのできる快適なまちづくりを進めることが必要と考えます。

(2) 効率的・効果的なまちづくり

三位一体の改革、地方分権の推進などの構造改革が進行する中、地方財政は逼迫した状況となっています。そのような中、近年では郊外への病院や商業施設などの移転により低密度な市街地が拡大しており、新たな都市施設整備など非効率な公共投資が発生している状況にあります。

これからのまちづくりにおいては、限られた財源で諸問題に的確に対応していくため、新たな公共投資をなるべく抑え、既存ストックを有効活用しながら機能が集約した都市づくりを進め、効率的・効果的な公共投資を行っていくことが必要と考えます。

(3) 環境にやさしいまちづくり

生活水準の向上による資源・エネルギー消費量の急激な増加は、自然の持つ浄化作用に大きな負荷を与えており、地球規模の深刻な問題として取り上げられています。特に近年においては、地球温暖化、異常気象による自然災害などが多発しており、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしています。

こうした中、これからのまちづくりにおいては、行政はもちろん、住民一人ひとりが地球環境問題の当事者であるとの認識に立ち、環境負荷の軽減に配慮し、自然環境との共生にむけて取り組んでいくことが必要と考えます。

(4) 交流・連携の視点でのまちづくり

交通体系や高度情報通信基盤の整備により、人々の日常生活圏・経済圏は行政上の区域を越えて広域化し、人・物・資本・情報の移動範囲がこれまでになく広がっています。

これからのまちづくりにおいては、都市間交流・連携を通して人や地域の結びつきを強め、活力ある地域づくりを進めることが必要となります。また、今後は国内だけでなく諸外国との交流・連携も視野に入れたまちのあり方を考えていくことも必要と考えます。

(5) 多様化する人々の価値観に対応したまちづくり

社会経済の成熟が進む中、物質的な豊かさよりも心の豊かさを大切にすることで人々の価値観が変化し、生活のあり方においても生きがいや余暇活動が重視されるなど、生活の質の向上を目指す傾向にあります。

これからのまちづくりにおいては、心豊かで文化的な生活を実現するためにも、暮らしの質的な向上にむけた条件整備を進めるなど、ゆとりとくつろぎのあるまちづくりを進めることが必要と考えます。

(6) 情報化の進展に対応したまちづくり

インターネットの発達により、パソコンや携帯電話などの普及率が高まり、情報通信基盤が充実した環境となっています。

これからのまちづくりにおいては、この充実した情報基盤施設を利用した市政情報の発信や市民の意見の収集など、地域づくりへの住民参加手法として広く利用していくことが重要と考えます。

第2章 中間市の現況

1. 人口指標

1-1 人口の推移

- ・ 人口は減少傾向
- ・ 市街化調整区域で減少率は高い

本市の人口は、平成17年現在46,560人となります。人口の推移をみると、昭和60年から平成2年にかけては減少傾向、平成2年から平成7年にかけては微増傾向で、平成7年以降は減少傾向にあります。

区分別にみると、市街化区域内においては全体と同様の傾向を示し、昭和60年を基準とした時の増加率は-7.3%となり、調整区域内は増加減少を繰り返し、増加率は-16.1%となります。

なお、市街化区域内の人口が占める割合は、約98.6%であり、市街化区域と市街化調整区域の区分が明確に現れています。

表: 人口の推移 (人)

		S60	H2	H7	H12	H17	増加率(%) (S60を基準)
都市計画区域	人口	50,294	49,216	49,353	48,032	46,560	7.4
	増減数	-	-1,078	137	-1,321	-1,472	-3,734
市街化区域	人口	49,500	48,558	48,694	47,416	45,894	7.3
	増減数	-	-942	136	-1,278	-1,522	-3,606
市街化調整区域	人口	794	658	659	616	666	16.1
	増減数	-	-136	1	-43	50	-128

資料: 国勢調査

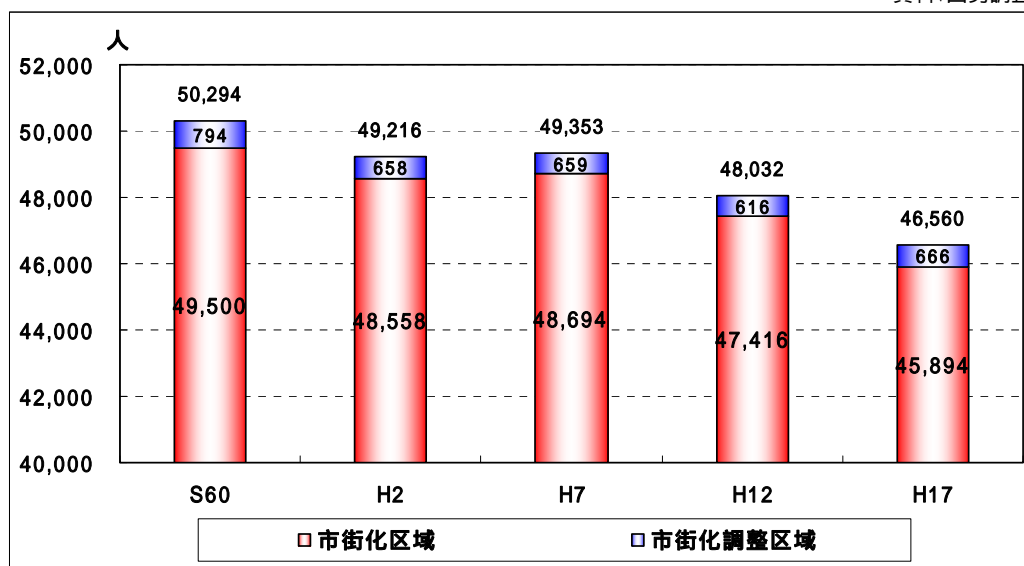


図: 人口の推移

1 - 2 人口の動態

- ・ 平成3年以降自然動態はマイナス傾向
- ・ 平成9年以降社会動態はマイナス傾向
- ・ 自然増、社会増ともに減少数は大きくなる

自然動態は、昭和60年から平成2年にかけて約800人増加となりましたが、平成3年以降は減少に転じ、かつ減少数が大きくなる傾向が続いています。

社会動態は、平成5年以前は減少数が小さくなる傾向が続き、平成6年から平成8年には増加に転じましたが、平成9年以降は再び減少となり、減少数も大きくなっています。

表:人口動態の推移

	S60～S62	S63～H2	H3～H5	H6～H8	H9～H11	H12～H14	H15～H17	H18～H20
出生数	1,515	1,317	1,102	1,131	1,131	1,079	1,002	1,008
死亡者数	1,003	1,031	1,225	1,217	1,363	1,327	1,434	1,487
自然増	512	286	123	86	232	248	432	479
転入者数	7,255	6,748	6,764	6,798	6,012	6,114	5,544	4,987
転出者数	8,117	7,633	6,937	6,640	6,521	6,649	6,055	5,986
社会増	862	885	173	158	509	535	511	999
人口増加数	350	599	296	72	741	783	943	1,478
人口総数	50,891	50,457	50,169	50,286	49,723	48,831	48,000	46,503
増減率(%)	0.7	1.2	0.6	0.1	1.5	1.6	2.0	3.2

資料:住民基本台帳

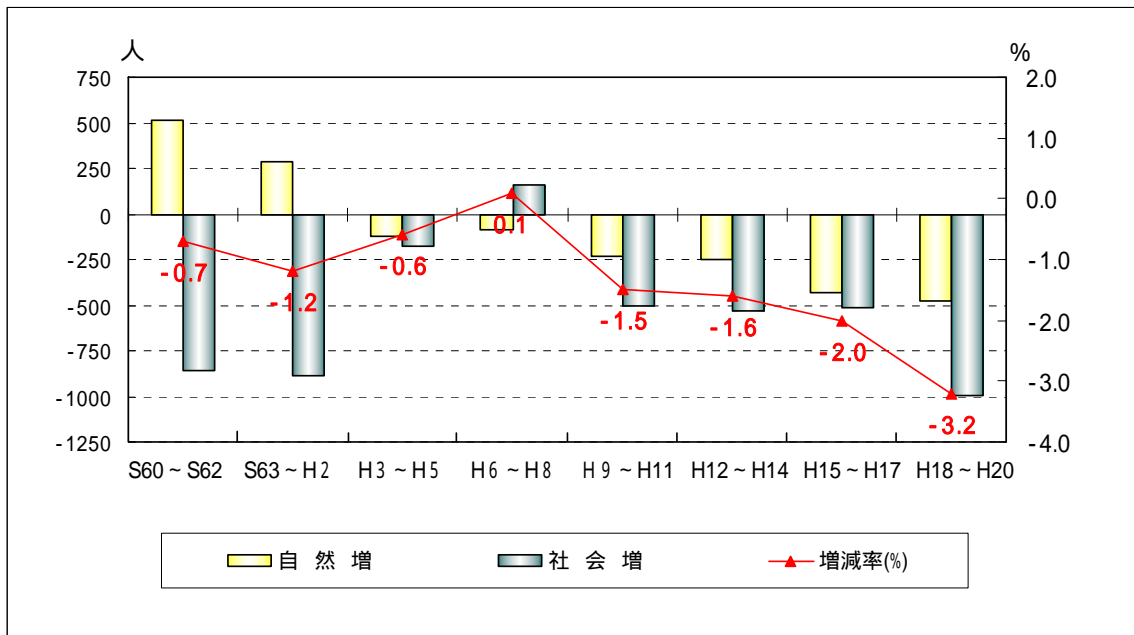


図:人口動態の推移

1 - 3 年齢階層別人口比率の推移

- ・ 少子高齢化が進行、高齢化率は県平均よりも高い
- ・ 平成 17 年現在、高齢化率 25.4%

年齢別人口は、平成 17 年現在、年少人口 5,720 人、生産年齢人口 29,008 人、老年人口 11,832 人となり、同人口構成は、12.3%、62.3%、25.4%で、県平均と比べて老年人口の割合が高くなっています。

各区分の構成比の推移は、平成 7 年より老年人口が年少人口の割合を上回り、今後も少子高齢化が進行すると予想されます。

表: 年齢階層別人口比率の推移

(人)

	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	福岡県 (H17)
年少人口 (0～14歳)	10,675	8,609	7,443	6,452	5,720	701,195
生産年齢人口 (15～64歳)	34,307	33,835	33,330	31,279	29,008	3,326,610
老年人口 (65歳以上)	5,312	6,724	8,579	10,298	11,832	997,798
年齢不詳	0	48	1	3	0	24,305
計	50,294	49,216	49,353	48,032	46,560	5,049,908

資料: 国勢調査

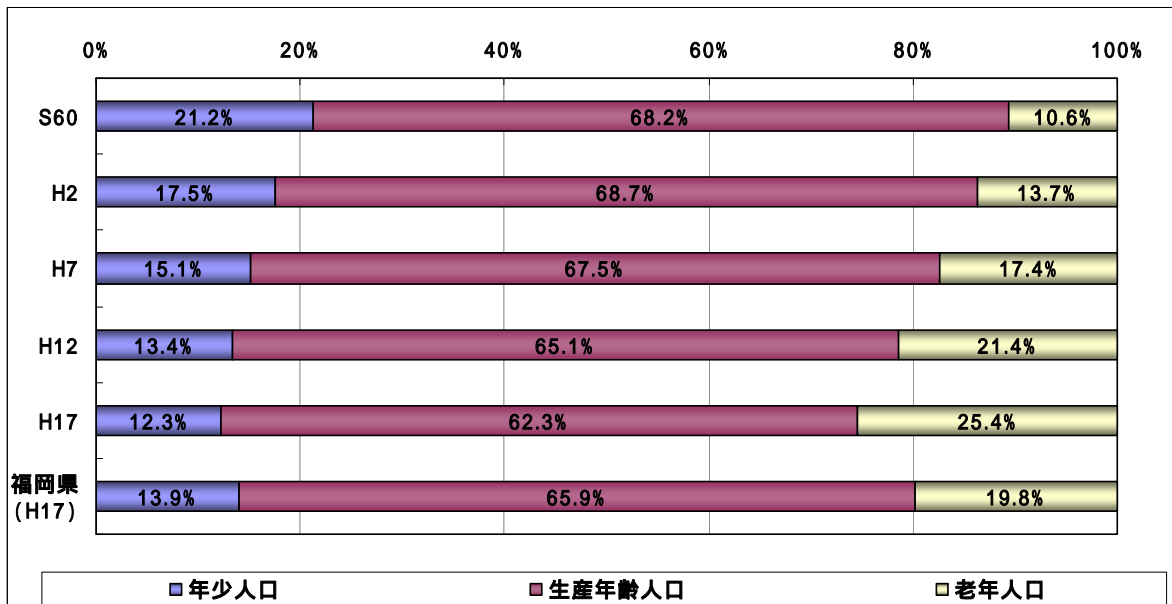


図: 年齢階層別人口の推移

1 - 4 可住地人口密度

- ・ 市街化区域の可住地人口密度は、68.1 人/ha で、平成 7 年以降減少傾向
- ・ 密集した市街地を形成

市街化区域の人口密度は、平成 17 年現在、68.1 人/ha であり、昭和 60 年の 73.4 人/ha より小さくなり、平成 7 年以降減少傾向にあります。

しかし、本市の市街化区域の人口密度は高く、密集した市街地が形成されています。

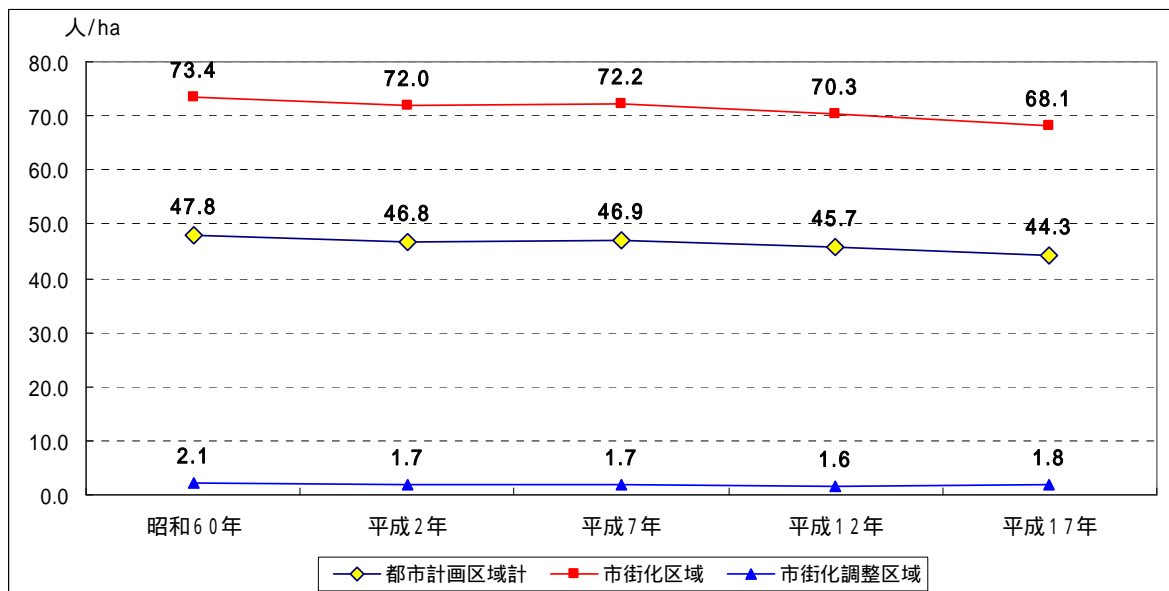
市街化調整区域の人口密度は、平成 17 年現在、1.8 人/ha であり、昭和 60 年以降概ね横這い傾向にあります。

また、調査区別にみると、県営住宅団地等の共同住宅が集積する地区や（主）中間・引野線南部周辺において 70 人/ha 以上の地区が集積しています。

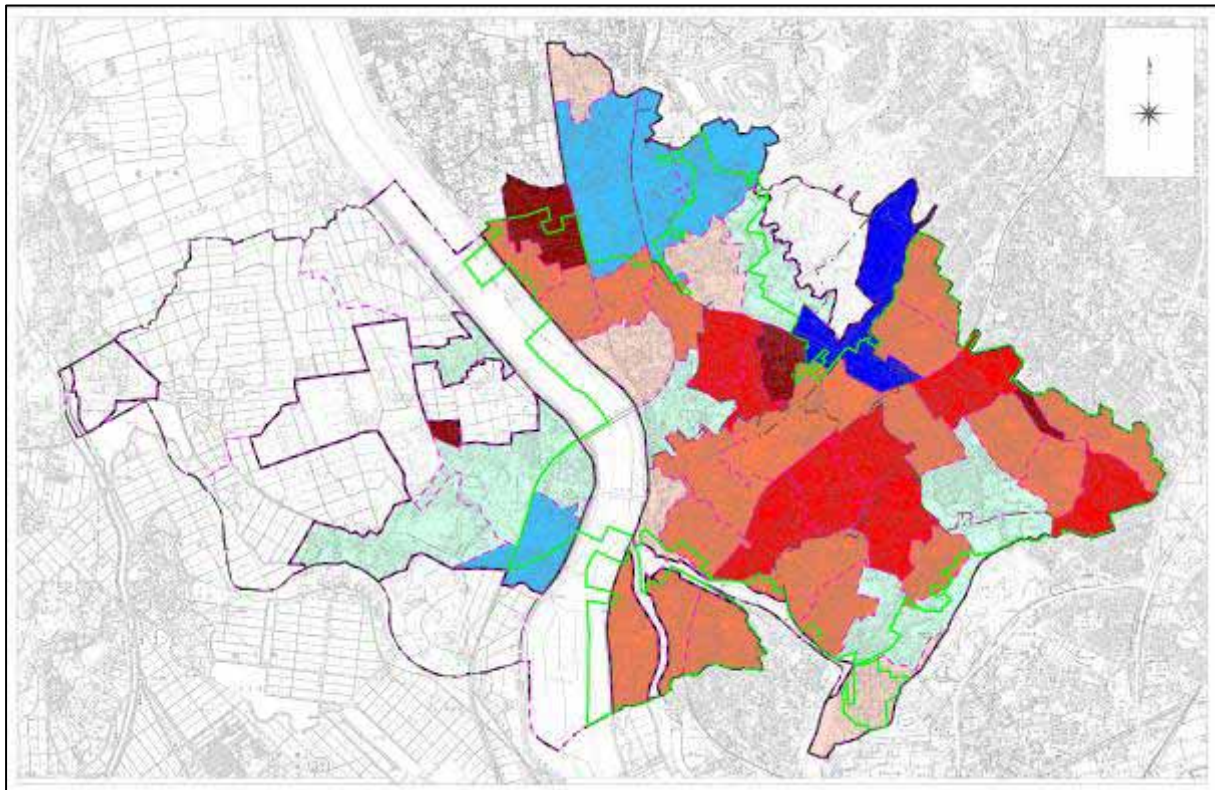
表：可住地人口密度の推移

		地区面積	可住地	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
都市計画区域計	人口(人)	1,598	1,052	50,294	49,216	49,353	48,032	46,560
	密度(人/ha)			47.8	46.8	46.9	45.7	44.3
市街化区域	人口(人)	1,031	674	49,500	48,558	48,694	47,416	45,894
	密度(人/ha)			73.4	72.0	72.2	70.3	68.1
市街化調整区域	人口(人)	567	378	794	658	659	616	666
	密度(人/ha)			2.1	1.7	1.7	1.6	1.8

資料：国勢調査及び土地利用現況



図：可住地人口密度の推移



図：調査区別可住地人口密度現況図

凡 例	
分 類	表 示
0～10人/ha	
10～20人/ha	
20～30人/ha	
30～50人/ha	
50～70人/ha	
70～100人/ha	
100～150人/ha	
150人/ha～	
調査区域界	
市街化区域界	
都市計画区域界	
小学校区	
平成17年DID区域界	

1 - 5 DID区域の変遷

- ・ DIDの区域面積、人口密度共に微減傾向

DID面積は、昭和60年から平成7年にかけて増加していますが、平成7年以降は減少しています。

DIDの人口密度は、昭和60年から平成2年にかけての面積増加に伴い大きく減少しましたが、平成2年以降は概ね横這い傾向で、平成17年のDID人口密度は54.4人/haとなります。

表: DID区域の変遷

		S60	H2	H7	H12	H17
総人口(人)		50,294	49,216	49,353	48,032	46,560
DID	DID人口(人)	42,358	41,252	43,411	41,396	40,273
	DID面積(ha)	670	760	780	760	741
	人口密度(人/ha)	63.22	54.28	55.66	54.47	54.35

資料: 国勢調査

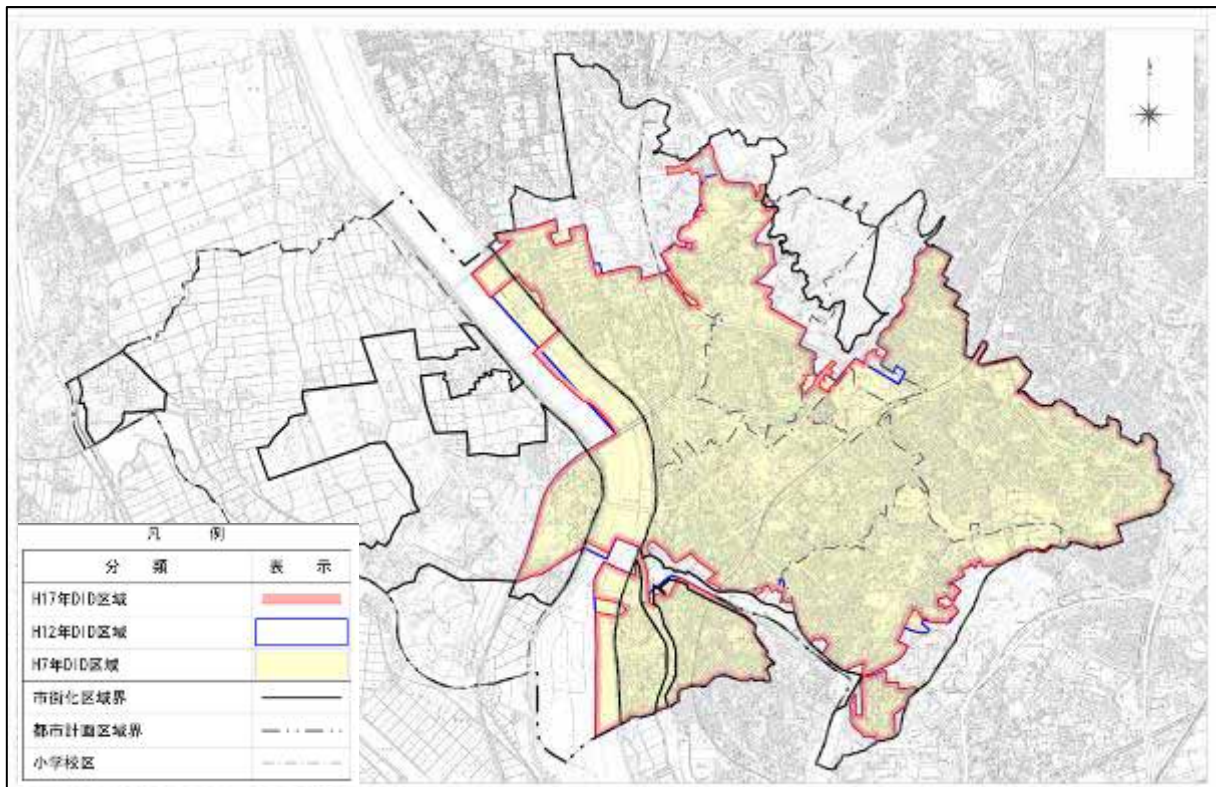


図: DID変遷図(H7~H17)

1 - 6 世帯数

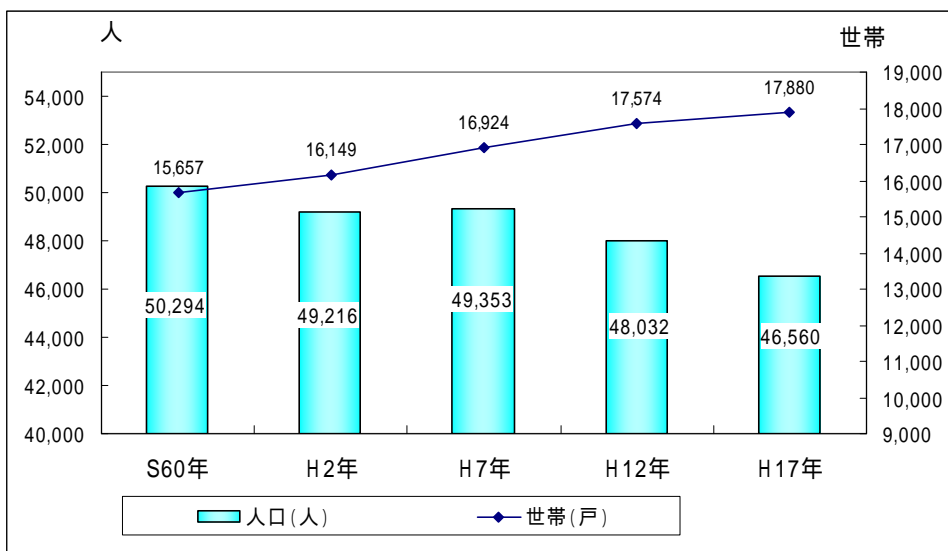
- ・ 世帯数は平成 17 年現在、17,880 世帯で増加傾向
- ・ 世帯人員は平成 17 年現在 2.6 人/世帯と減少傾向にあり、核家族化が進行

本市の世帯数は、昭和 60 年以降増加傾向にあり、平成 17 年現在 17,880 世帯となります。
一方、世帯人員は昭和 60 年の 3.2 人/世帯から平成 17 年の 2.6 人/世帯と減少傾向にあり、核家族化の進行がうかがえます。

表：世帯数の推移

	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	増加率
人口(人)	50,294	49,216	49,353	48,032	46,560	-7%
世帯(戸)	15,657	16,149	16,924	17,574	17,880	14%
世帯人員(人/世帯)	3.2	3.0	2.9	2.7	2.6	-

資料：国勢調査



図：世帯数の推移

1 - 7 流出・流入人口

- ・ 流出人口は概ね横這い、流入人口は増加傾向
- ・ 流出・流入先の第 1 位は北九州市

本市の流出人口は、平成 17 年現在 12,605 人であり、昭和 60 年以降、概ね横這い傾向にあります。

流出先として最も高い地域は、北九州市への 8,471 人で、次いで直方市、水巻町となっています。なお、北九州市への流出率は本市の就業者数の約 44% を占め、北九州市との結びつきが非常に強くなっています。

また、流入人口は、平成 17 年現在 5,876 人であり、昭和 60 年の 3,384 人から増加傾向にあります。

流入先として最も高い地域は、流出先と同様に北九州市の 3,285 人であり、次いで水巻町、直方市となっています。

表：流出・流入人口

	常住地による就業者数 (人)	流出		従業地による就業者数 (人)	流入		就業比率 (従/常) (%)
		就業者数 (人)	流出率 (%)		就業者数 (人)	流入率 (%)	
昭和60年	20,194	12,587	62.3	10,991	3,384	30.8	54.4
平成 2年	20,351	12,941	63.6	11,502	4,092	35.6	56.5
平成 7年	21,209	13,564	64.0	12,917	5,272	40.8	60.9
平成12年	20,172	12,852	63.7	13,204	5,884	44.6	65.5
平成17年	19,383	12,605	65.0	12,654	5,876	46.4	65.3

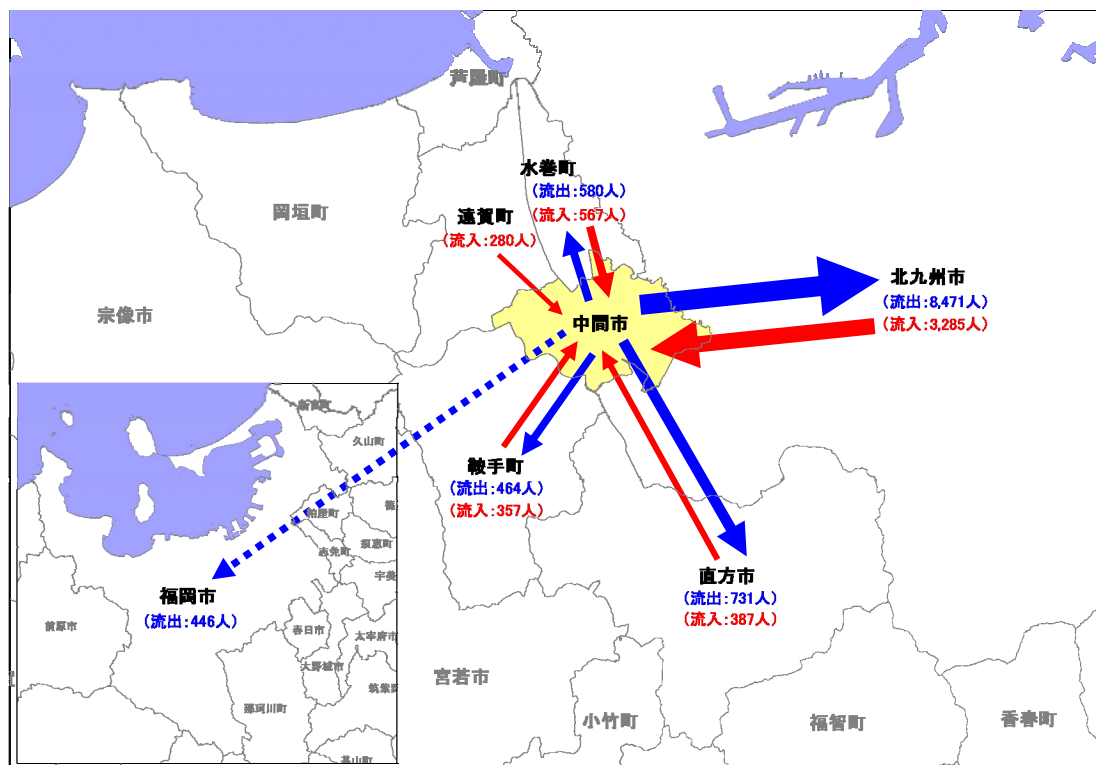
表：流出状況

	流出先									
	流出率第1位		流出率第2位		流出率第3位		流出率第4位		流出率第5位	
	市町村名	流出者数 (人)	市町村名	流出者数 (人)	市町村名	流出者数 (人)	市町村名	流出者数 (人)	市町村名	流出者数 (人)
昭和60年	北九州市	10,178	水巻町	531	直方市	440	福岡市	293	鞍手町	249
平成 2年	北九州市	9,759	水巻町	621	直方市	545	福岡市	444	鞍手町	356
平成 7年	北九州市	9,665	直方市	627	水巻町	606	福岡市	522	鞍手町	454
平成12年	北九州市	8,898	直方市	618	水巻町	613	鞍手町	518	福岡市	480
平成17年	北九州市	8,471	直方市	731	水巻町	580	鞍手町	464	福岡市	446

表：流入状況

	流入先									
	流入率第1位		流入率第2位		流入率第3位		流入率第4位		流入率第5位	
	市町村名	流入者数 (人)	市町村名	流入者数 (人)	市町村名	流入者数 (人)	市町村名	流入者数 (人)	市町村名	流入者数 (人)
昭和60年	北九州市	1,886	水巻町	394	直方市	242	鞍手町	195	遠賀町	143
平成 2年	北九州市	2,391	水巻町	436	直方市	272	直方市	248	遠賀町	172
平成 7年	北九州市	3,070	水巻町	484	鞍手町	335	直方市	334	遠賀町	221
平成12年	北九州市	3,409	水巻町	570	直方市	369	鞍手町	368	遠賀町	279
平成17年	北九州市	3,285	水巻町	567	直方市	387	鞍手町	357	遠賀町	280

資料：国勢調査



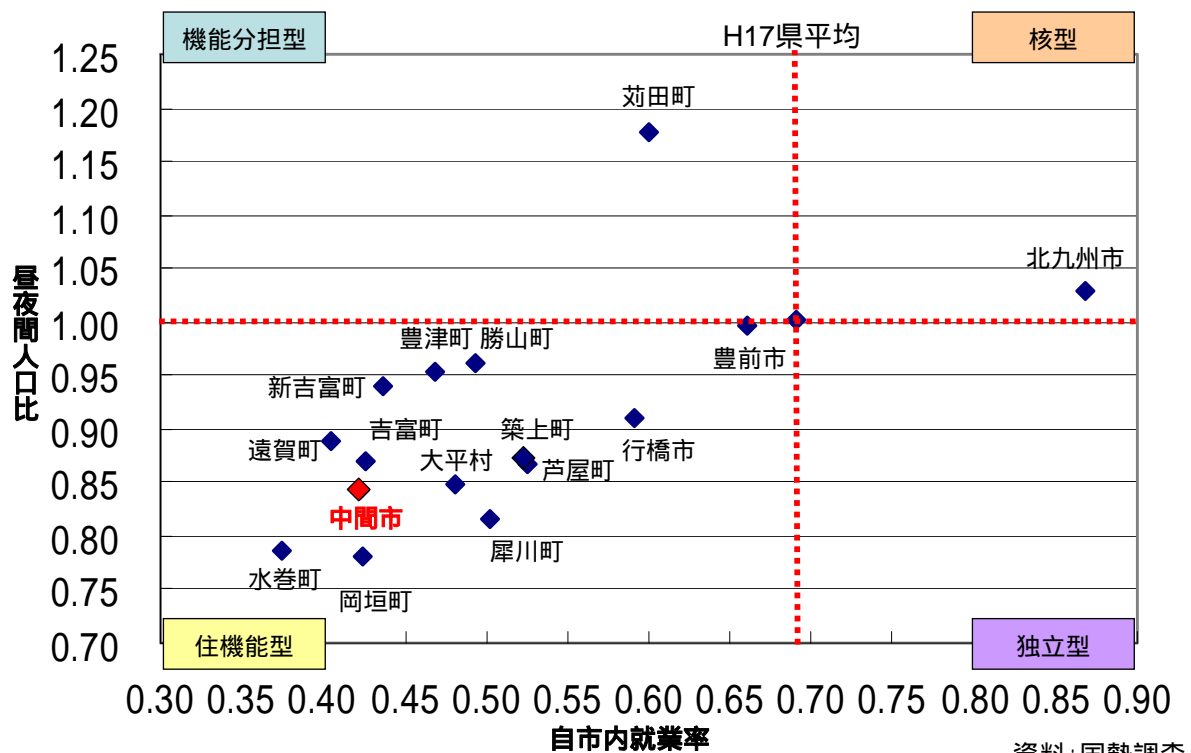
図：流出・流入状況図 (H17)

1 - 8 都市性格分類

- ・ 中間市は住機能型に特化

本市は、平成17年現在、県平均と比較して昼夜間人口比・自市内就業率ともに低い状況にあり、都市性格指標としては、「住機能型」に分類されます。

また、流出・流入人口の指標からもみられるように、北九州市のベッドタウンとしての機能を有していることがうかがえます。



参：都市性格概要

核型	自市内で働く人が多く、就業・就学者を含めた昼間の人口が多い都市であり、生活圏における中心都市として機能
独立型	自市内で働く人が多いが、昼間の人口は多くない都市であり、1都市である程度独立した生活圏を形成
住機能型	自市内で働く人は少なく、夜間の人口が多い都市であり、周辺都市等のベッドタウンとして機能
機能分類型	自市内で働く人は少ないが、昼間の人口が多い都市であり、職等の機能に特化

2. 産業指標

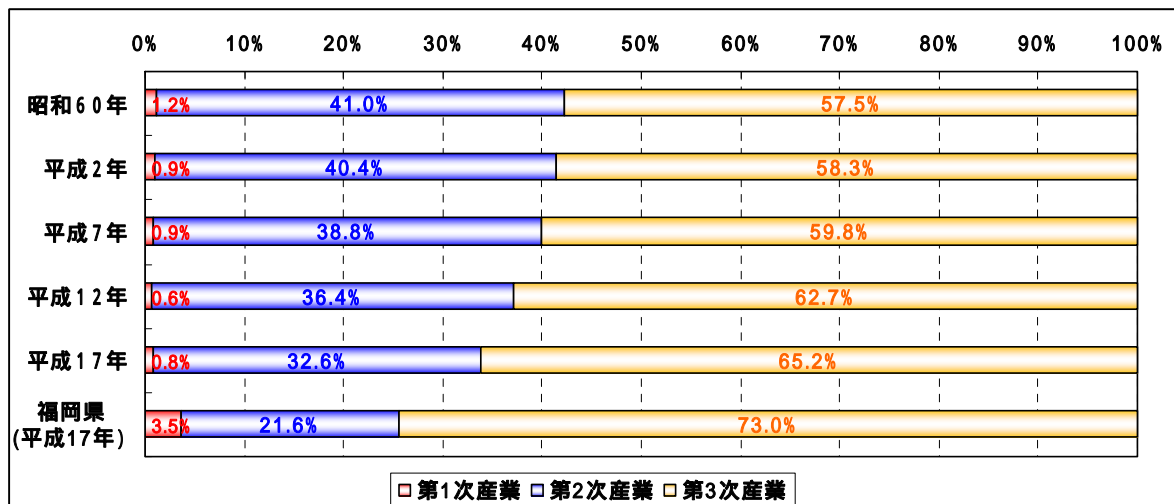
2-1 産業別就業者数の推移

- ・ 第3次産業の人口は増加、第1次・2次産業の人口は減少
- ・ 第3次産業の割合が65.2%と高く、第1次産業は1%程度

表：産業別就業者数の推移

	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		福岡県(平成17年)	
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
農業	224	1.1	181	0.9	180	0.8	125	0.6	149	0.8	74,824	3.3
林業・狩猟業	2	0.0	3	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.0	568	0.0
漁業・水産養殖業	13	0.1	3	0.0	2	0.0	2	0.0	0	0.0	5,827	0.3
第1次産業合計	239	1.2	187	0.9	182	0.9	127	0.6	152	0.8	81,219	3.5
鉱業	21	0.1	16	0.1	19	0.1	11	0.1	5	0.0	684	0.0
建設業	3,096	15.3	3,068	15.1	3,341	15.8	3,301	16.4	2,649	13.7	217,328	9.5
製造業	5,156	25.5	5,147	25.3	4,870	23.0	4,021	19.9	3,673	18.9	278,930	12.1
第2次産業合計	8,273	41.0	8,231	40.4	8,230	38.8	7,333	36.4	6,327	32.6	496,942	21.6
電気・ガス・水道	120	0.6	94	0.5	103	0.5	95	0.5	55	0.3	11,122	0.5
運輸・通信業	1,476	7.3	1,467	7.2	1,419	6.7	1,363	6.8	1,165	6.0	185,797	8.1
卸売業・小売業	4,453	22.1	4,437	21.8	4,556	21.5	4,516	22.4	3,579	18.5	470,936	20.5
金融・保険業	521	2.6	680	3.3	516	2.4	530	2.6	334	1.7	60,145	2.6
不動産業	119	0.6	0	0.0	115	0.5	0	0.0	144	0.7	32,834	1.4
サービス業	4,068	20.1	4,432	21.8	5,267	24.8	5,549	27.5	6,741	34.8	833,522	36.3
公務	856	4.2	757	3.7	711	3.4	595	2.9	615	3.2	82,090	3.6
第3次産業合計	11,613	57.5	11,867	58.3	12,687	59.8	12,648	62.7	12,633	65.2	1,676,446	73.0
分類不能の産業	69	0.3	66	0.3	110	0.5	64	0.3	271	1.4	42,547	1.9
総数	20,194	100.0	20,351	100.0	21,209	100.0	20,172	100.0	19,383	100.0	2,297,154	100.0

資料：国勢調査



図：産業別就業者数の推移

2 - 2 商業（商業販売額の推移）

- ・ 商業販売額は、平成11年までは増加傾向、以降横ばい傾向
- ・ 平成19年現在の商業販売額は49,266百万円

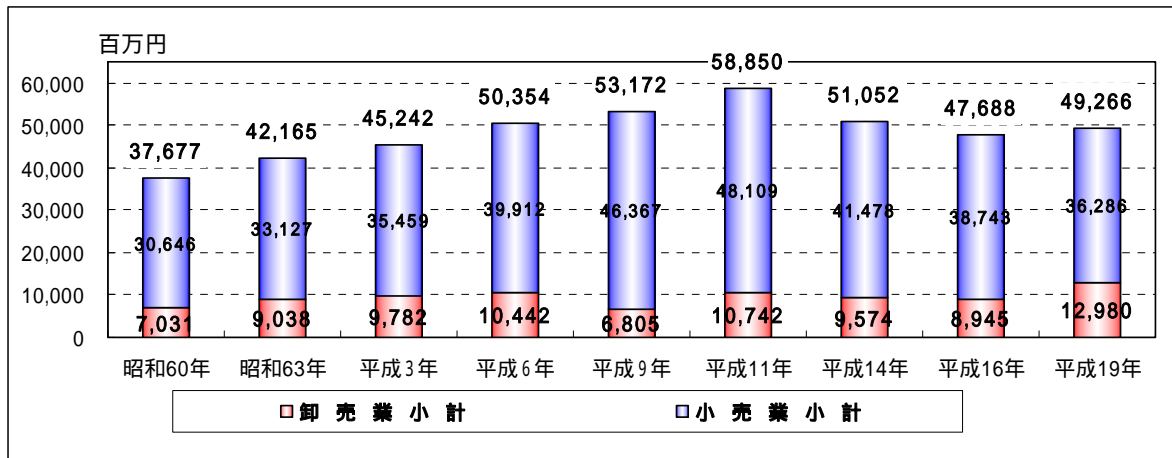
表：商業販売額

（販売額：百万）

	昭和60年	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
合計	37,677	42,165	45,242	50,354	53,172	58,850	51,052	47,688	49,266
卸売業小計	7,031	9,038	9,782	10,442	6,805	10,742	9,574	8,945	12,980
小売業小計	30,646	33,127	35,459	39,912	46,367	48,109	41,478	38,743	36,286

注：平成17年を基準年とした時のデフレータによる補正結果

資料：商業統計調査



図：商業販売額の推移

2 - 3 工業（工業製品出荷額の推移）

- ・ 工業製品出荷額は、平成17年現在、327億円で昭和60年以降増加傾向

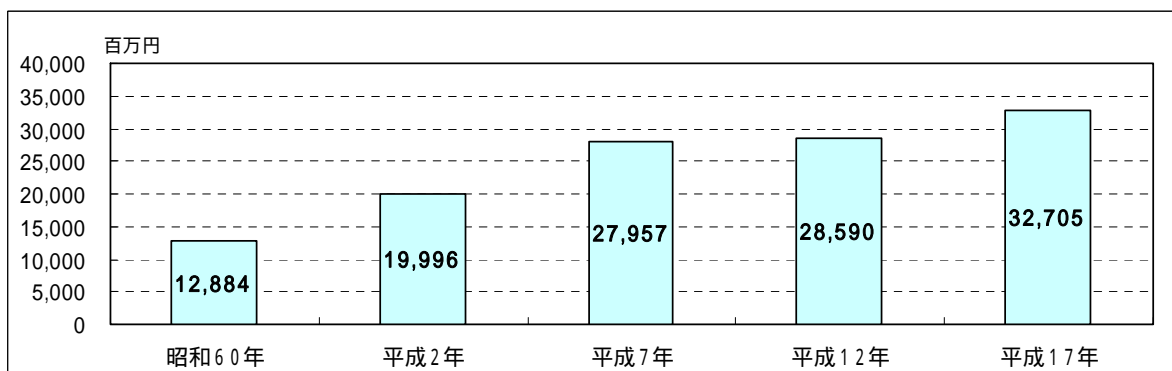
表：工業製品出荷額

（販売額：百万）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
製品出荷額	12,884	19,996	27,957	28,590	32,705

注：平成17年を基準年とした時のデフレータによる補正結果

資料：工業統計調査



図：工業製品出荷額の推移

3. 土地利用指標

3-1 土地利用規制の状況

(1) 都市計画法(区域区分・地域地区等)

- ・ 本市全域が都市計画区域に指定
- ・ 市街化区域 1,031ha、市街化調整区域 567ha が指定
- ・ 用途地域の約 86%が住居系用途の指定

本市全域の 1,598ha に都市計画区域が指定されており、内 1,031ha が市街化区域、567ha が市街化調整区域に指定されています。

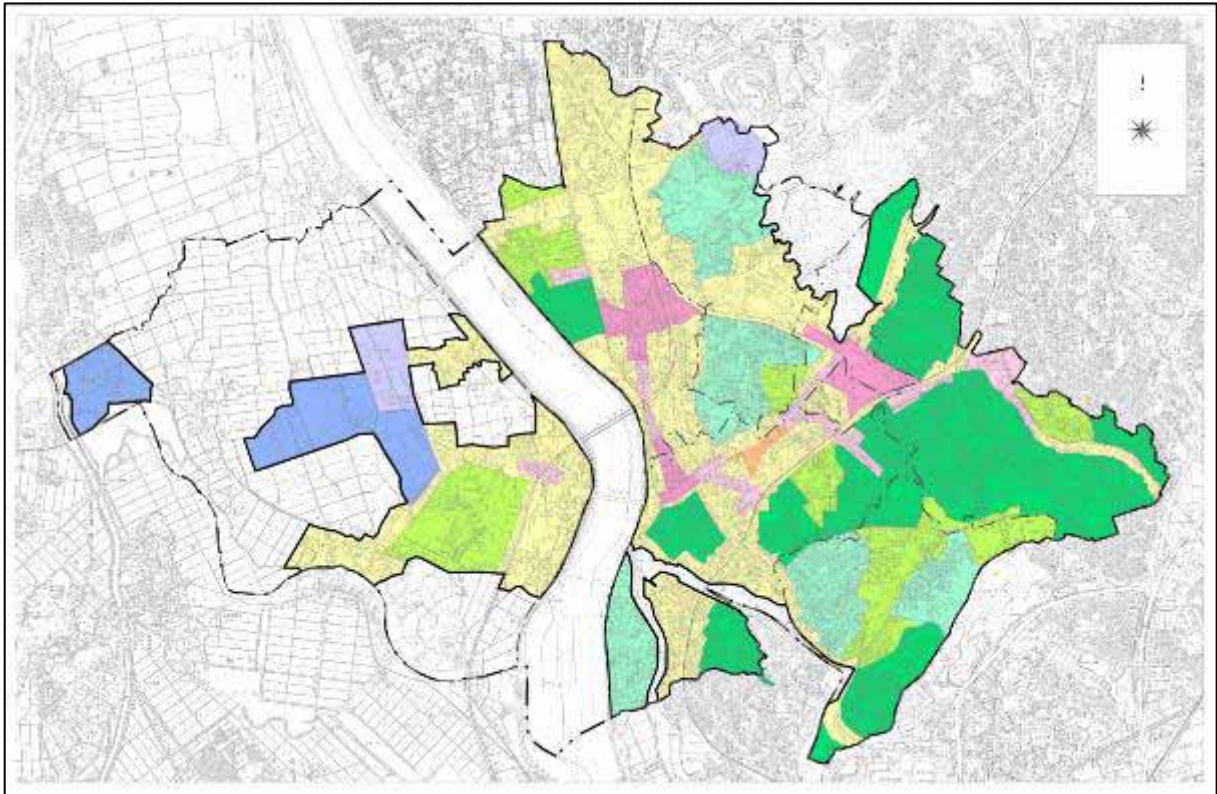
用途地域の内訳をみると、住宅系用途が 885ha (85.8%)、商業系用途が 60ha (5.8%)、工業系用途が 86ha (8.4%) となり、住宅系に特化した用途地域の指定となっています。

また、その他地域地区として、準防火地域が商業地域、近隣商業地域、準住居地域の全域に指定されています。

表：法規制(地域地区等)

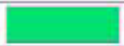
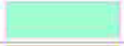
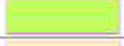
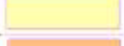






名称		規模		指定年月日
都市計画区域		1,598	ha	昭和26年3月31日 (最終：平成19年5月25日)
市街化区域及び 市街化調整区域	市街化区域	1,031	ha	昭和45年12月28日 (最終：平成19年5月25日)
	市街化調整区域	567	ha	
用途地域	第1種低層住居専用地域	238	(23.1) ha	昭和47年9月20日 (最終：平成19年5月25日)
	第2種低層住居専用地域	134	(13.0) ha	
	第1種中高層住居専用地域	127	(12.3) ha	
	第1種住居地域	383	(37.1) ha	
	準住居地域	3	(0.3) ha	
	近隣商業地域	28	(2.7) ha	
	商業地域	32	(3.1) ha	
	準工業地域	23	(2.2) ha	
工業専用地域	63	(6.1) ha		
準防火地域		63	ha	昭和47年9月20日 (最終：平成7年7月3日)

注：用途地域の()内は、全体の割合を示す



図：用途地域現況図

凡 例

用 途 地 域	第1種低層住居専用地域	
	第2種低層住居専用地域	
	第1種中高層住居専用地域	
	第1種住居地域	
	準住居地域	
	近隣商業地域	
	商業地域	
	準工業地域	
	工業専用地域	
		市街化区域界
	都市計画区域界	

(2) 都市計画法(その他)及び条例

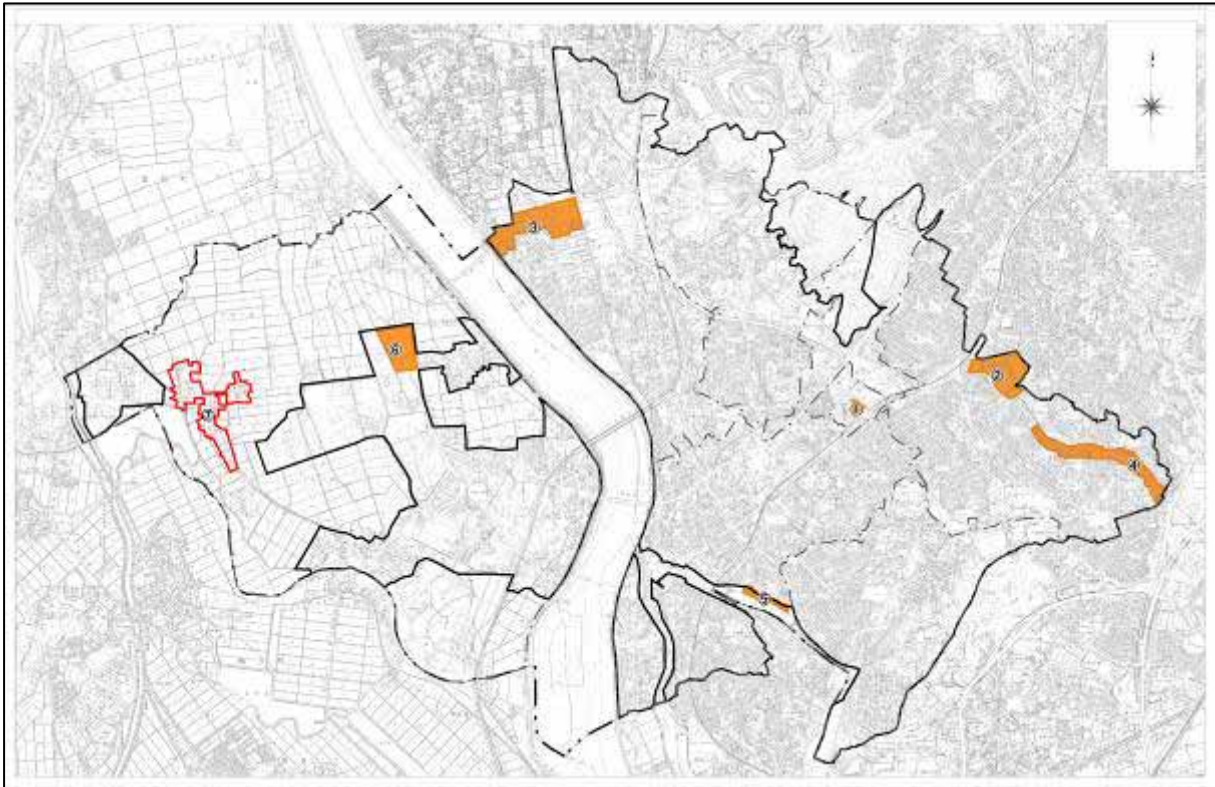
- ・ 地区の状況に応じ、適正な土地利用の規制誘導にむけた各種の地区計画が6地区指定
- ・ 市街化調整区域内で、開発行為に係る基準を指定

本市は6地区の地区計画が指定されています。指定の内容は、現況の土地利用特性の維持や適正な土地の有効活用、また良好な住環境の維持・保全にむけた各種の特徴を持った地区計画の指定となります。

また、市街化調整区域の一部の地域において、福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例が指定されており、各種都市計画による適正な土地の規制・誘導が図られています。

表:土地利用規制(地区計画等)

名称	計画概要	用途地域の内容	指定年月日	図面番号	
地区計画 (都市計画法)	上蓮花寺地区	・用途の混在による環境の悪化を防止 ・風俗営業施設等の制限 ・壁面後退	商業	平成4年5月18日	
	奥本谷地区	・老人福祉複合施設を適切な配置と、周辺の住環境と調和した良好な市街化の形成 ・道路・広場・緑地の適正配置 ・建築物の用途及び高さの制限 ・広告・看板類の意匠の制限	近商	平成7年7月3日	
	浄花町地区	・商業業務施設等の立地を誘導し、周辺住宅地の住居環境と調和した活力ある市街地の形成 ・日照、通風、景観、騒音、悪臭等への配慮	1住居	平成19年5月25日	
	通谷六丁目地区	・商業業務施設等の立地を誘導し、周辺住宅地の住居環境と調和した活力ある市街地の形成 ・日照、通風、景観、騒音、悪臭等への配慮	1住居	平成7年7月3日	
	中尾二丁目地区	・商業業務施設及び一般住宅地を適正に配置し、周辺地域と調和した良好な住環境の形成 ・建築物の用途及び高さの制限	1住居	平成13年12月19日	
	垣生東七反田地区	・青果物の卸売施設及びその他関連施設等を適切に配置し、近隣及び周辺地域と調和した良好な環境の形成・保全 ・広場・緑地帯を適正に配置 ・建築物等の用途及び高さの制限	準工	平成13年12月19日	
開発許可に関する条例 (福岡県都市計画法)	市街化調整区域での開発行為において、建築等の許可の基準を指定	-	-		



図：地区計画及び条例の指定位置図

凡 例

分 類	表 示
地区計画の区域	
条例指定区域	
市街化区域界	
都市計画区域界	
小学校区	

(3) その他の土地利用規制(農振法、森林法、急傾斜地法)

- ・ 農業振興地域は、市街化調整区域内の一部河川を除く 407ha で指定
- ・ 農用地区域は、農業振興地域の約 44%、211ha が指定
- ・ 市の北東部周辺に保安林、急傾斜地崩壊危険区域が指定

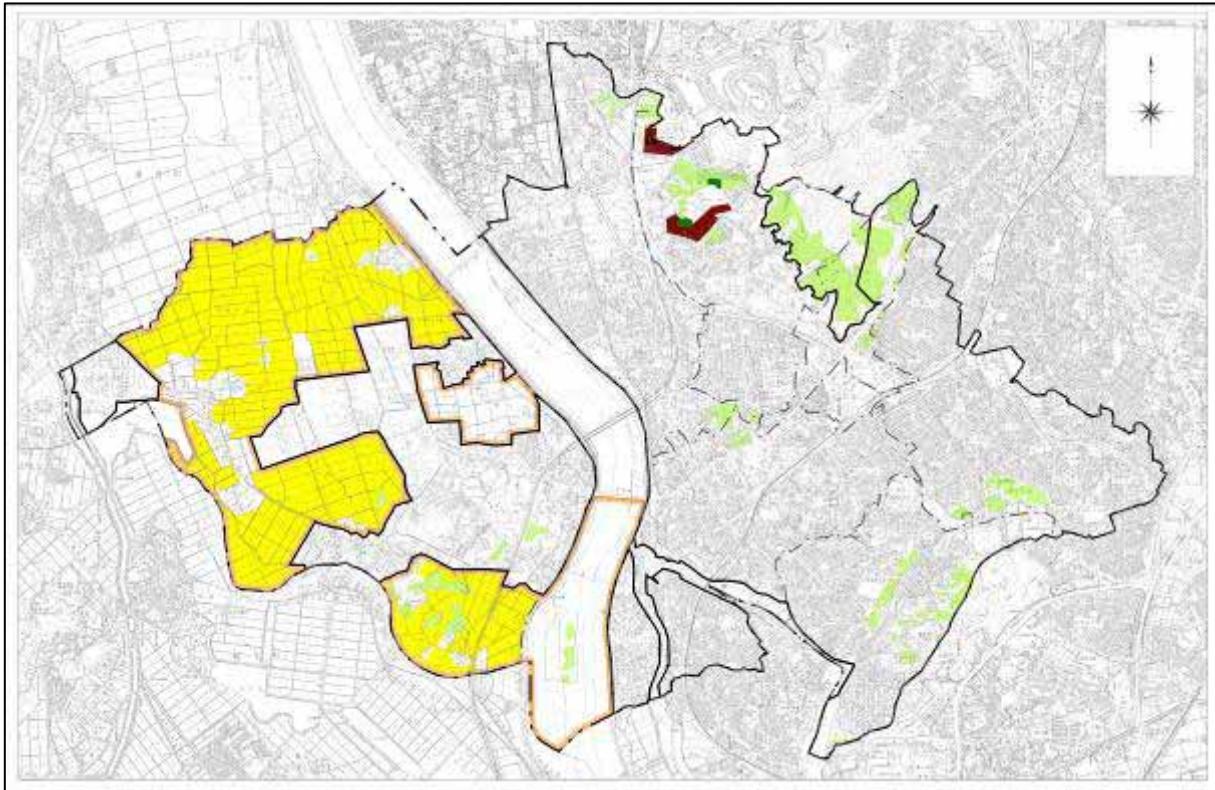
農業振興地域は、遠賀川西部地区において 407ha で指定されています。また、農用地区域は、同地区内の一部宅地を除く区域 211ha で指定されており、農業振興地域内の約 52% となっています。

その他、宅地開発を規制する法規制として、岩瀬地区に急傾斜地法による急傾斜地崩壊危険区域及び森林法における保安林が指定されています。また、森林法における地域森林計画民有地が蓮花寺周辺の市街化調整区域周辺で指定されています。

表: 法規制(その他)

根拠法	名称	地域・地区	指定年月日		面積(ha)
			当初	最終	
農振法	農業振興地域	-	昭和46年10月1日	平成15年2月21日	407
	農用地区域	-	昭和47年8月1日	平成15年2月22日	211
森林法	地域森林計画対象 民有地	岩瀬西町 岩瀬2・3・4丁目	平成8年4月1日	平成19年4月1日	11.6
		蓮花寺2・3丁目			38.1
		深坂1・2丁目			14.6
		下大隈			5.2
		上底井野			2.6
	保安林	岩瀬	昭和40年10月14日	-	0.3
		岩瀬			0.4
急傾斜地法	急傾斜地 崩壊危険区域	岩瀬南町	昭和61年1月25日	-	3.5
		岩瀬東町	昭和62年9月19日	昭和63年6月16日	1.5
		自由ヶ丘	平成3年3月20日	-	1.4

資料: 都市計画基礎調査及び庁内資料



図：法適用現況図(農振法、森林法、急傾斜地法)

凡 例

分類	表示
農振法による農業振興地域	
農振法による農用地区域	
森林法による地域 森林計画対象民有林	
農振法による保安林	
急傾斜地法による 急傾斜崩壊危険区域	
市街化区域界	
都市計画区域界	
小学校区	

3 - 2 土地利用現況

- ・本市の土地利用は、自然的土地利用が 43%、都市的土地利用が 57%で、住宅系利用の 26%が最も高い
- ・市街化区域は都市的土地利用が 82%
- ・市街化調整区域は農地利用が 47%を占め、宅地利用は 3%

本市の土地利用は、自然的土地利用が 42.6%、都市的土地利用が 57.4%であり、個別には住宅用地の 26.4%が最も高く、次いで田の 17.4%、道路の 12.7%となります。なお、宅地の割合は、33.1%となっています。

区域別にみると、市街化区域では、自然的土地利用が 18.3%、都市的土地利用が 81.7%となり、概ね市街地の形成が進んでいます。また、個別には住宅用地が 39.4%と高い割合を占めており、本市が住宅系用途中心の市街地である事がうかがえます。住宅用地に次いで多いのは、道路の 15.9%、公益施設用地の 7.1%となっています。なお、宅地面積が約半数の割合を占めています。

市街化調整区域では、自然的土地利用が 86.6%、都市的土地利用が 13.4%となり、田の 43.8%が最も高く、次いで水面の 14.8%、山林の 7.5%となり、農地・山林中心の土地利用となっています。

表:土地利用別面積

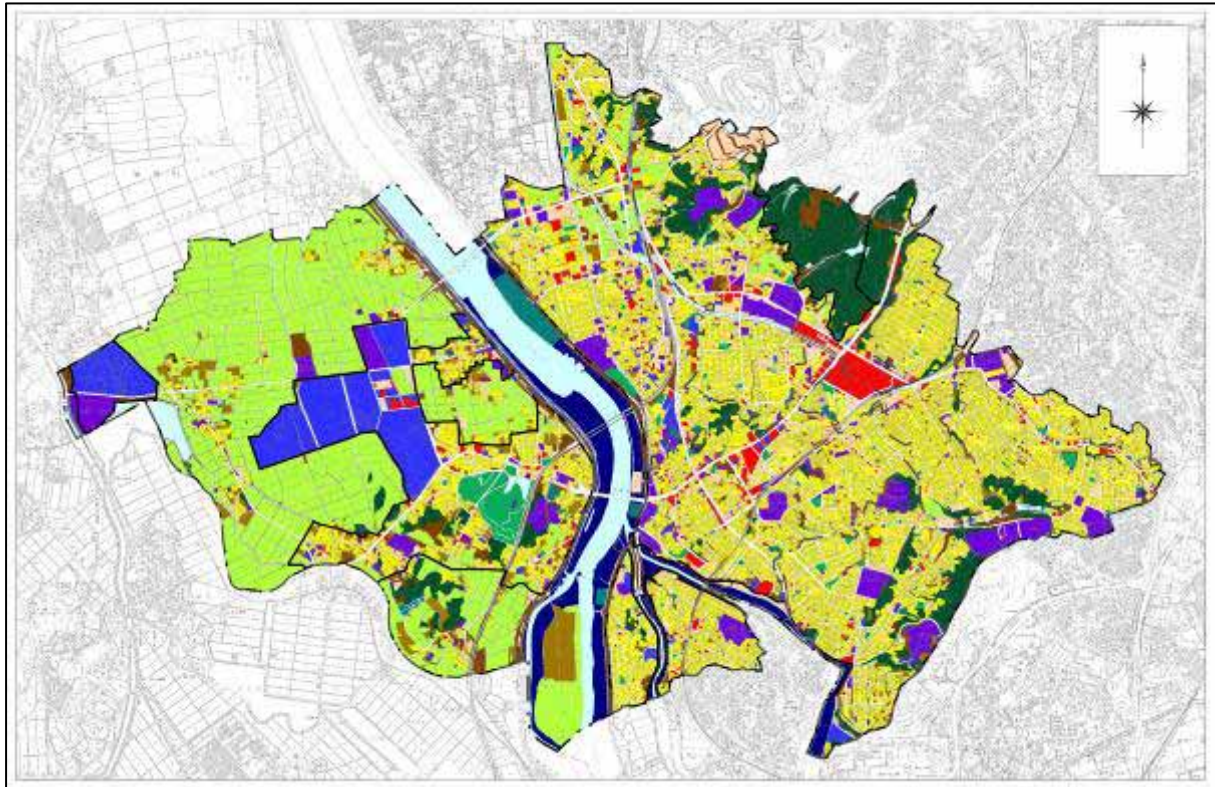
土地利用区分			市街化区域		市街化調整区域		合計	
			面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)
自然的 土地 利用	農地	田	30.3	2.9	248.1	43.8	278.4	17.4
		畑	26.0	2.5	15.7	2.8	41.7	2.6
		小計	56.3	5.5	263.8	46.5	320.1	20.0
		山林	73.5	7.1	42.3	7.5	115.8	7.2
		水面	16.1	1.6	83.7	14.8	99.7	6.2
		その他の自然地1	40.1	3.9	28.0	4.9	68.1	4.3
		その他の自然地2	3.1	0.3	73.4	12.9	76.5	4.8
		小計	189.1	18.3	491.2	86.6	680.3	42.6
都市的 土地 利用	宅地	住宅用地	405.9	39.4	15.8	2.8	421.7	26.4
		商業用地	34.7	3.4	0.3	0.1	35.0	2.2
		工業用地	71.9	7.0	0.6	0.1	72.6	4.5
		小計	512.5	49.7	16.8	3.0	529.3	33.1
		公益施設用地	73.4	7.1	4.5	0.8	77.9	4.9
		公共空地1	22.6	2.2	0.0	0.0	22.6	1.4
		公共空地2	4.1	0.4	8.4	1.5	12.5	0.8
		道路用地	163.9	15.9	38.5	6.8	202.4	12.7
		交通施設用地	10.4	1.0	1.4	0.2	11.9	0.7
		その他の公共施設用地	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		その他の空地	54.1	5.2	5.8	1.0	59.8	3.7
		農林漁業施設用地	0.8	0.1	0.5	0.1	1.3	0.1
		小計	841.9	81.7	75.8	13.4	917.7	57.4
	合計	1,031	100	567	100	1,598	100.0	

注1.面積集計は、土地利用現況図を基に図上計測により算定。

2.「その他の自然地2」とは土地利用現況図の「その他の自然地」のうち、河川敷・河原、海浜、湖岸を表す。

3.「公共空地2」とは土地利用現況図の「公共空地」のうち、広場、運動場、墓園を表す。

資料:土地利用現況図



図：土地利用現況図

凡 例

土 地 利 用		表 示
1	田	
2	畑	
3	山林	
4	水面	
5	その他自然地 1	
6	その他自然地 2	
7	住宅用地	
8	商業用地（小売業）	
9	商業用地（その他）	
10	工業用地	
11	公益施設用地	
12	道路用地	
13	交通施設用地	
14	公共空地 1	
15	公共空地 2	
16	その他の空地	
17	農林漁業施設用地	
	市街化区域界	
	都市計画区域界	
	小学校区	

3 - 3 開発動向

(1) 宅地開発及び開発許可の状況

- ・ 大規模な宅地開発は終息傾向
- ・ 開発行為も小規模な開発行為へ移行

本市の宅地開発の状況は、昭和52年以降組合施行による区画整理事業が4地区、県営住宅建替事業が1地区、実施されています。用途の内訳としては、商業系の開発が約18ha、住居系の開発が14.7haの規模で実施されています。

開発行為の実施状況を見ると、昭和60年までに住宅系を中心として約57haの地区で開発が実施されています。なお、昭和61年以降件数は伸びていますが面積は減少していることから、小規模な開発へと移行しており、概ね大規模な開発は終息した事がうかがえます。

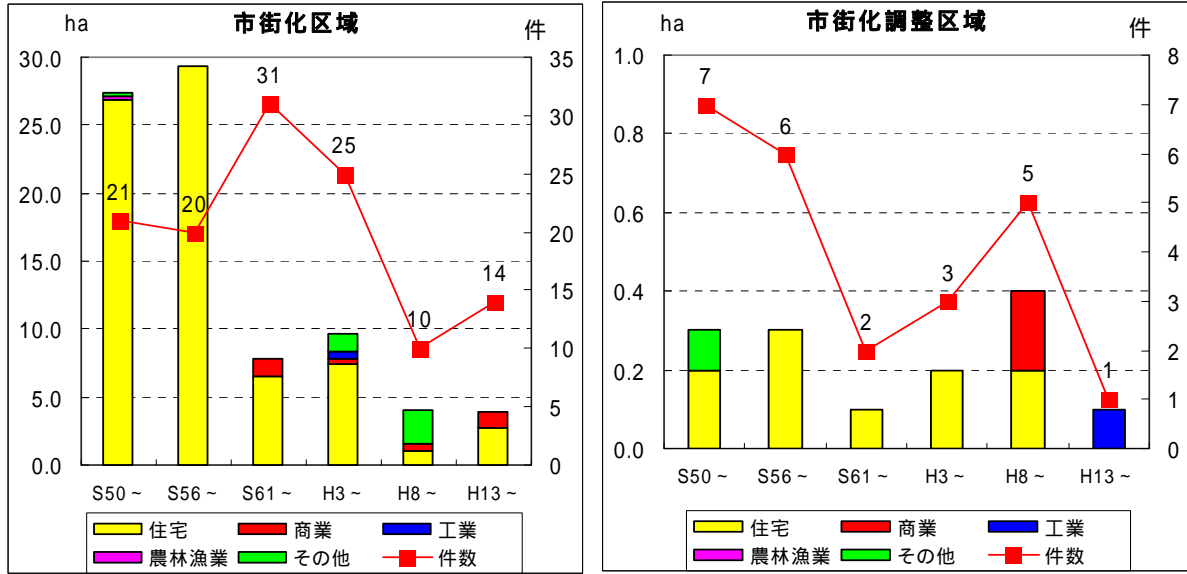
表: 宅地開発の状況

事業手法	事業主体	事業面積 (m ²)	事業期間	主用途	備考	図面番号
区画整理事業	土地区画整理組合	97,000	S52 ~ S55	商業地	施行済み	区-1
区画整理事業	土地区画整理組合	83,000	H3 ~ H9	商業地	施行済み	区-2
区画整理事業	土地区画整理組合	59,000	S54 ~ S57	住宅地	施行済み	区-3
区画整理事業	土地区画整理組合	45,000	S55 ~ H1	住宅地	施行済み	区-4
県営住宅建替事業	福岡県	43,000	H8 ~ H13	住宅地	施行済み	公-1

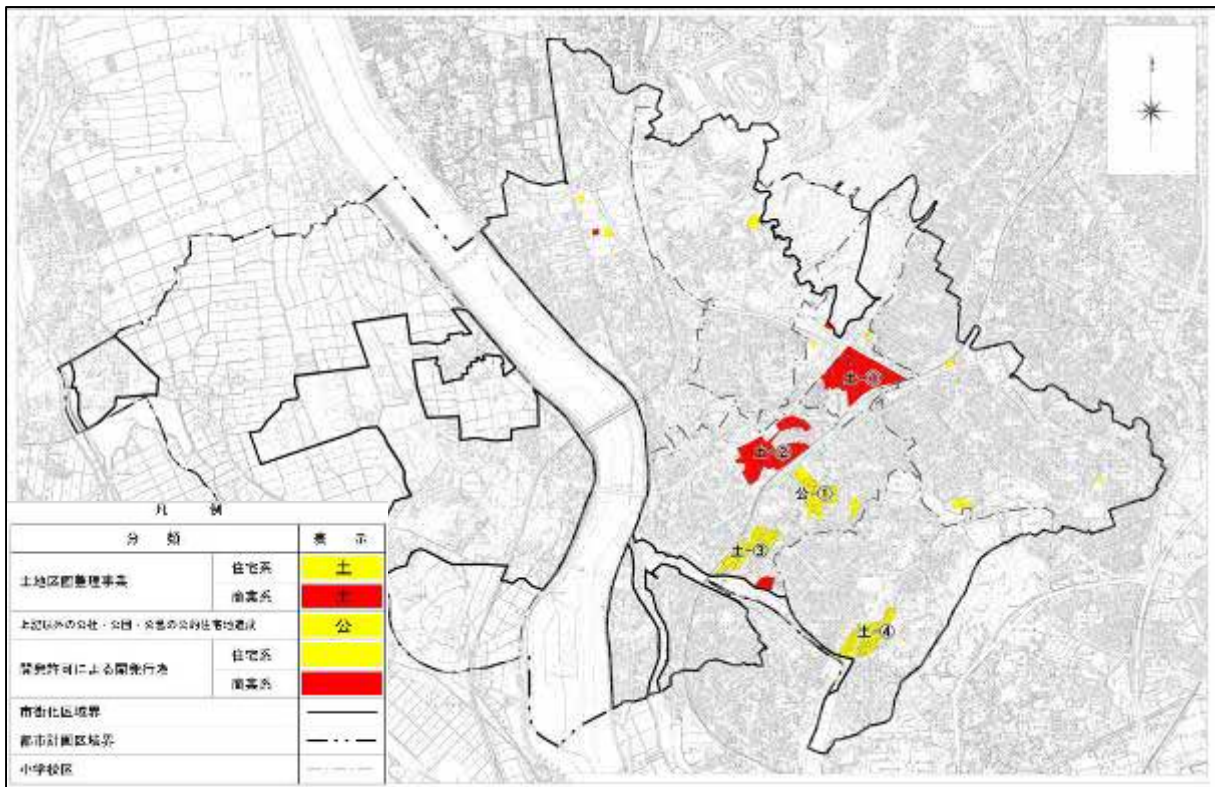
表: 開発許可の状況

年次		市街化区域						市街化調整区域					
		住宅	商業	工業	農林漁業	その他	合計	住宅	商業	工業	農林漁業	その他	合計
S50 ~ S55	規模(ha)	26.9	0.0	0.0	0.2	0.3	27.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3
	件数(件)	19	0	0	1	1	21	5	0	0	0	2	7
S56 ~ S60	規模(ha)	29.4	0.0	0.0	0.0	0.0	29.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
	件数(件)	20	0	0	0	0	20	6	0	0	0	0	6
S61 ~ H2	規模(ha)	6.5	1.3	0.0	0.0	0.0	7.8	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	件数(件)	27	4	0	0	0	31	2	0	0	0	0	2
H3 ~ H7	規模(ha)	7.5	0.3	0.5	0.0	1.3	9.6	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	件数(件)	20	1	2	0	2	25	3	0	0	0	0	3
H8 ~ H12	規模(ha)	1.0	0.6	0.0	0.0	2.5	4.1	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4
	件数(件)	6	3	0	0	1	10	4	1	0	0	0	5
H13 ~ H18	規模(ha)	2.8	1.1	0.0	0.0	0.0	3.9	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
	件数(件)	11	3	0	0	0	14	0	0	1	0	0	1

資料: 都市計画基礎調査



図：区域別開発許可の推移状況



図：宅地開発位置図(注：開発許可はH13年以降を対象)

(2) 新築着工状況

- ・ 平成13年から平成18年までの新築着工件数は、645件
- ・ 平成13年から平成15年までは減少傾向、平成16年以降は概ね横這い
- ・ 住居系の開発が80%を超える

新築着工は、平成13年から18年までの間で645件、内住宅系が531件と8割を超えます。

件数の推移をみると、平成15年までは減少傾向ですが、以降平成17年までは増加傾向にあり、近年は横這い傾向となっています。

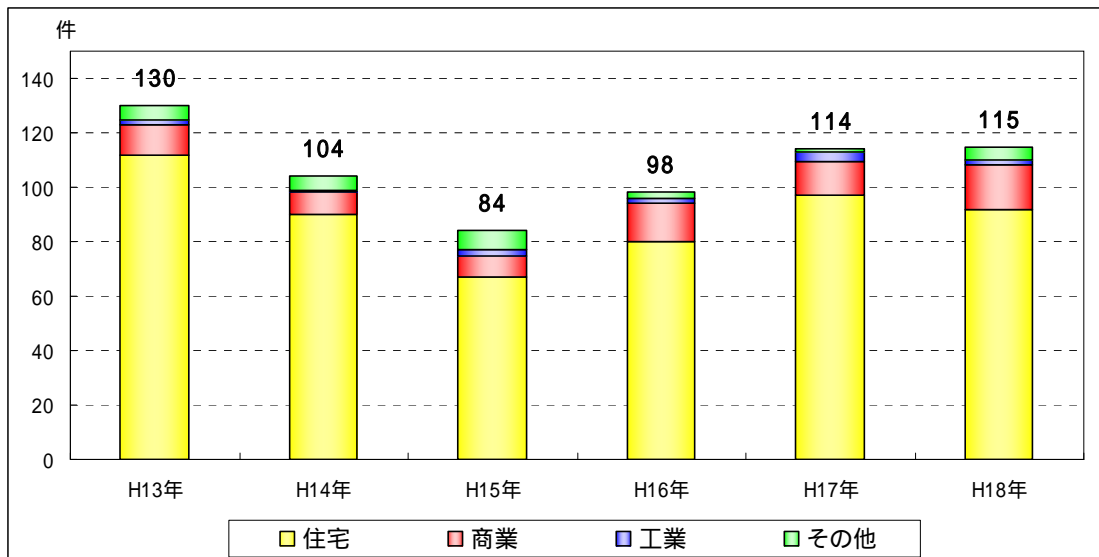


図: 建築着工の推移

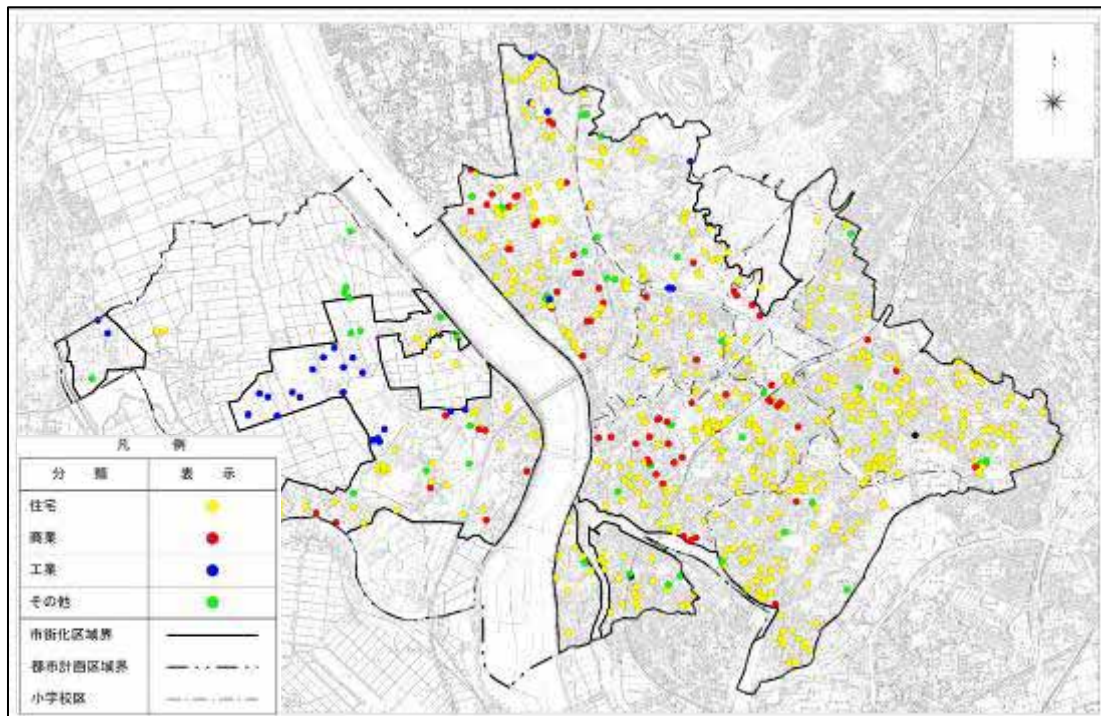


図: 新築建物分布図

4. 建物

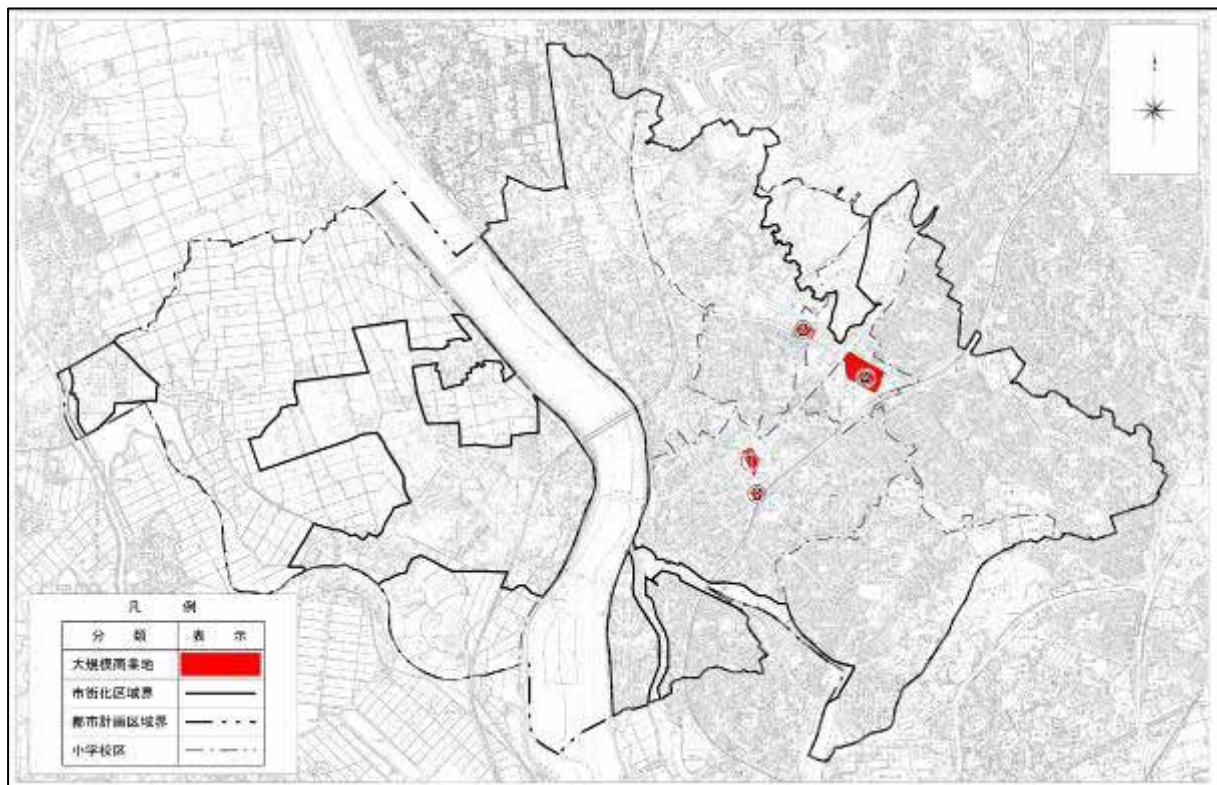
4-1 大規模建築物立地状況

- ・ 3,000 m²以上の大規模商業開発は、4 地区で実施
- ・ 平成8年以降、実施はない

表：大規模建築物一覧

図面 番号	店舗名	延床面積 (m ²)	店舗面積 (m ²)	開店日	核テナント	業態
	中間コンプレックス	3,181	1,509	平成8年12月6日	(株)谷弥	専門店
	グッディ中間店	3,283	2,500	平成3年10月5日	嘉穂無線(株)	住関連スーパー
	西鉄ストア中間店	3,404	2,487	昭和51年11月18日	(株)西鉄ストア	食料品スーパー
	ショッピングモールなかま	84,021	34,241	昭和53年9月29日	(株)ダイエー	総合スーパー

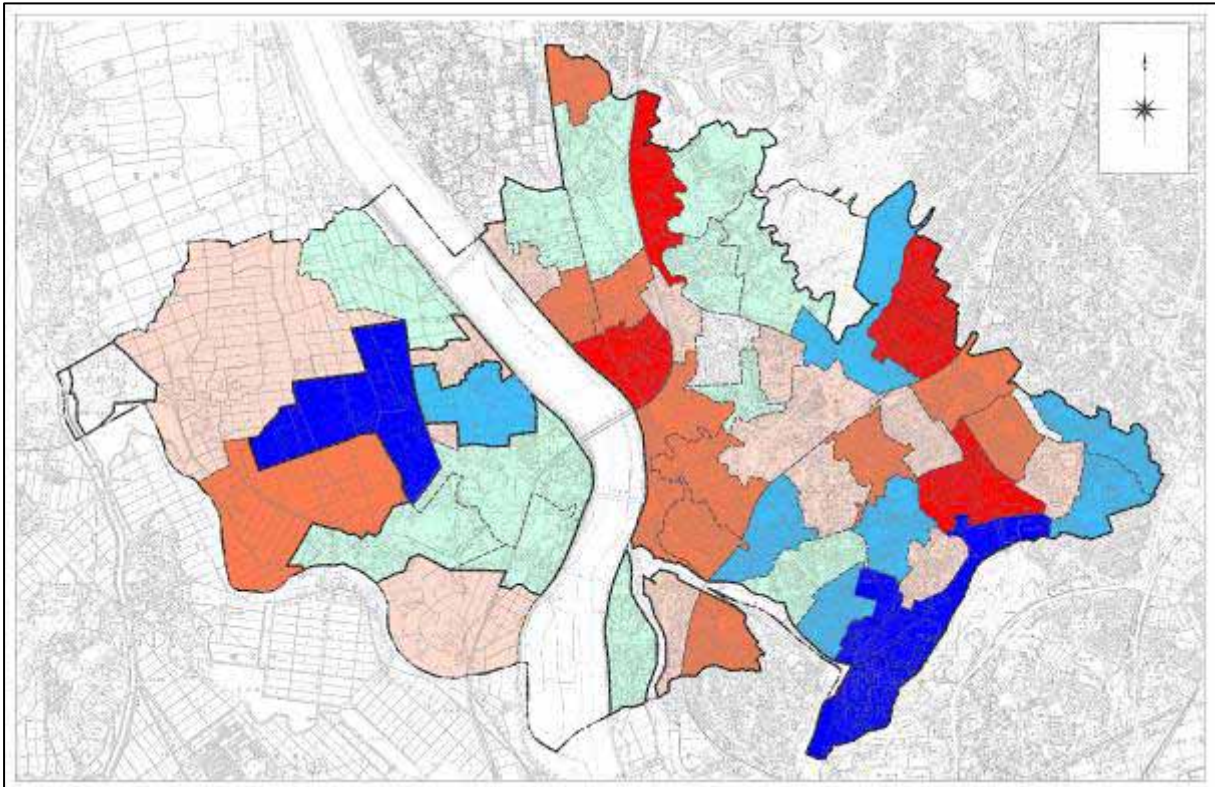
資料：大店立地法による届出



図：大規模商業施設立地現況図

4 - 2 建物年齢現況

- ・ 太賀地区、朝霧地区及び遠賀川東部沿い地区周辺において、30年以上の建築物が占める割合が高い



図：調査区別棟数密度現況図(30年以上の建築物が占める割合)

凡 例

分 類		表 示
棟 数 密 度	60%以上	
	50~60%未満	
	40~50%未満	
	30~40%未満	
	20~30%未満	
	20%未満	
市街化区域界		
都市計画区域界		
小学校区		

5. 都市施設

5-1 都市計画施設の整備状況

(1) 都市計画道路の整備状況

- ・ 約54%の都市計画道路が整備済み
- ・ (主)中間・引野線南部地区の既成市街地において、未整備路線が分布

本市における都市計画道路は、17路線(総延長27,800m)が計画決定されています。

整備の状況は、改良済み区間が全体の54%となります。なお、本市の南東部の市街地で計画決定されている路線において、未整備区間が目立つ状況です。

表:都市計画道路の整備状況

名称	延長(m)	幅員(m)	整備状況(m)		進捗率(%)
			改良済	施工中	
3・4・1 犬王古月線	4,880	18	4,160	720	85.2
3・4・2 中間水巻芦屋線	4,830	16	2,544	-	52.7
3・4・3 仮家大膳橋線	2,940	16	1,784	860	60.7
3・4・4 中間駅西口線	80	16	-	-	-
3・4・5 塘ノ内砂山線	2,380	16	1,812	240	76.1
3・4・6 岩瀬1号線	250	16	-	230	-
3・4・7 岩瀬2号線	260	16	-	-	-
3・4・8 中鶴上二線	250	16	48	-	19.2
3・4・9 五楽砂山線	990	16	990	-	100.0
3・4・10 古屋伊佐座線	370	16	210	-	56.8
3・5・11 中鶴伊座線	590	13	-	-	-
3・5・12 栄町中鶴線	650	12	650	-	100.0
3・4・13 御館通谷線	3,600	16	1,700	-	47.2
3・4・14 上蓮花寺水入線	2,220	16	-	-	-
3・4・15 通谷道元線	2,380	16	-	-	-
3・4・16 次郎丸道元線	550	16	550	-	100.0
3・3・17 御館井ノ浦線	580	23	580	-	100.0
合計	27,800	-	15,028	-	54.1

注:整備状況は計画延長に対する改良済区間の距離

出典:庁内資料

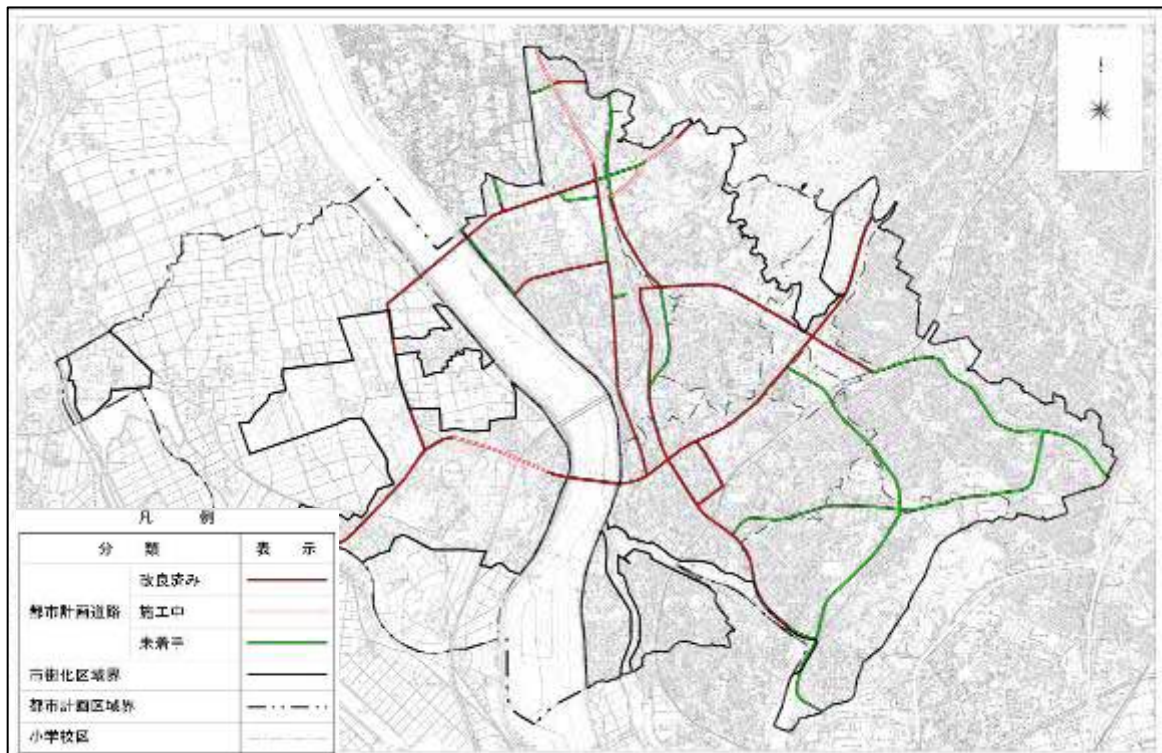


図:都市計画道路の整備状況図

(2) 都市計画公園の整備状況

- 都市計画公園の整備は完了済み

本市における都市計画公園は、総合公園が1地区、近隣公園が1地区、街区公園が4地区指定されています。

整備状況は、すべての地区で供用済みとなり、整備は完了済みとなっています。

表: 都市計画公園の整備状況

種別	名称	事業規模(ha)	供用開始面積(ha)	進捗率(%)
総合公園	5・5・1 垣生公園	15.1	15.1	100
近隣公園	3・3・1 屋島公園	1.3	1.3	100
街区公園	2・2・1 通谷公園	0.9	0.9	100
街区公園	2・2・2 小田ヶ浦公園	0.3	0.3	100
街区公園	2・2・3 浄花町公園	0.3	0.3	100
街区公園	2・2・4 曙公園	0.2	0.2	100
合計		18.1	18.1	100

資料: 庁内資料

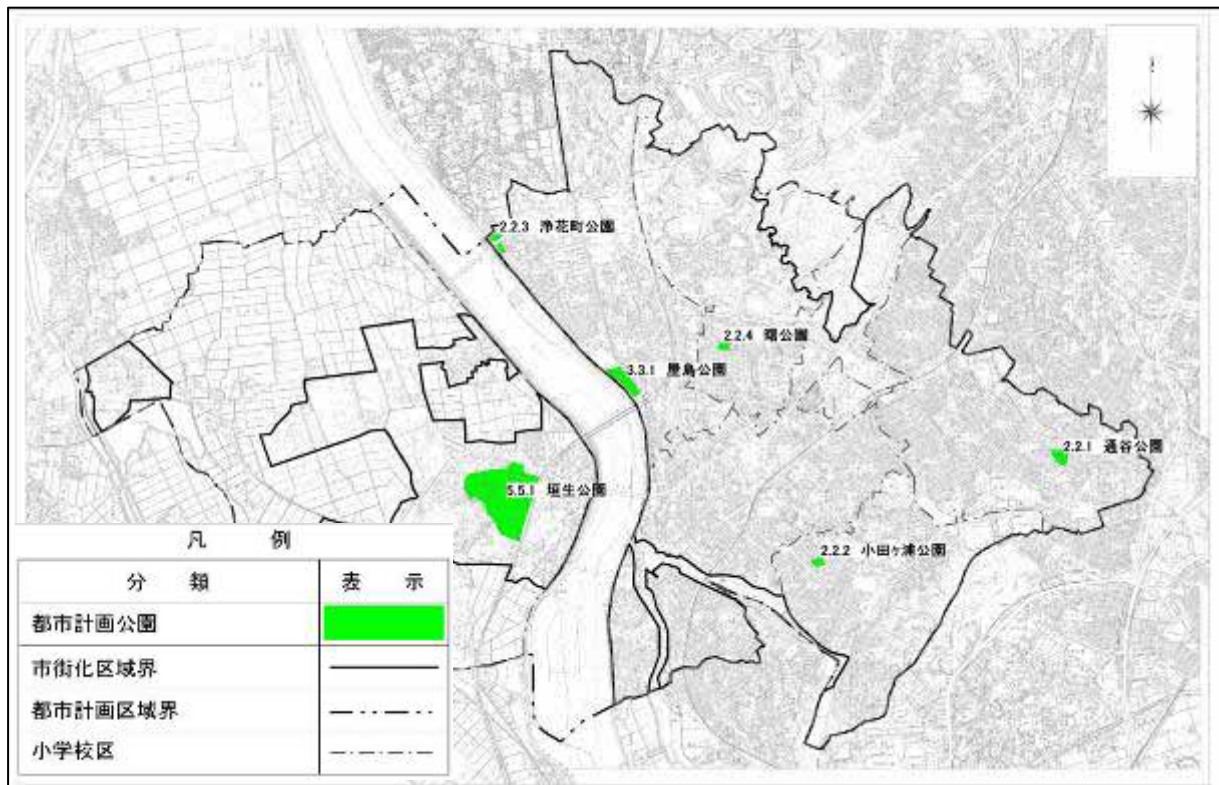


図: 都市計画公園の整備状況図

(3) 下水道の整備状況

- ・ 本市の下水処理は、公共下水道及び流域下水道により処理を実施
- ・ 普及率は、平成17年現在約49%

本市の下水処理は、公共下水道及び流域下水道による処理を実施しており、現在の普及率は、平成17年現在、約49%となっています。

公共下水道の認可区域は、概ね市街地内部に指定されており、市東部地区は概ね完成となっています。

表: 下水道整備状況

区分	名称	決定年月日	事業期間
公共下水道	中間市都市計画下水道	平成5年12月27日 平成7年11月10日	平成6年3月23日 ～ 平成23年3月31日
流域下水道	遠賀川下流流域下水道	平成7年11月7日 平成7年11月10日	平成8年3月8日 ～ 平成23年3月31日

資料: 庁内資料

表: 下水道普及人口

年度	行政人口 (人)	処理可能		普及率 (%)
		戸数	人口	
平成8年度	50,286	2,399	5,998	11.9
平成12年度	49,474	5,514	13,785	27.9
平成17年度	47,979	9,376	23,440	48.9

資料: 統計なかま2006

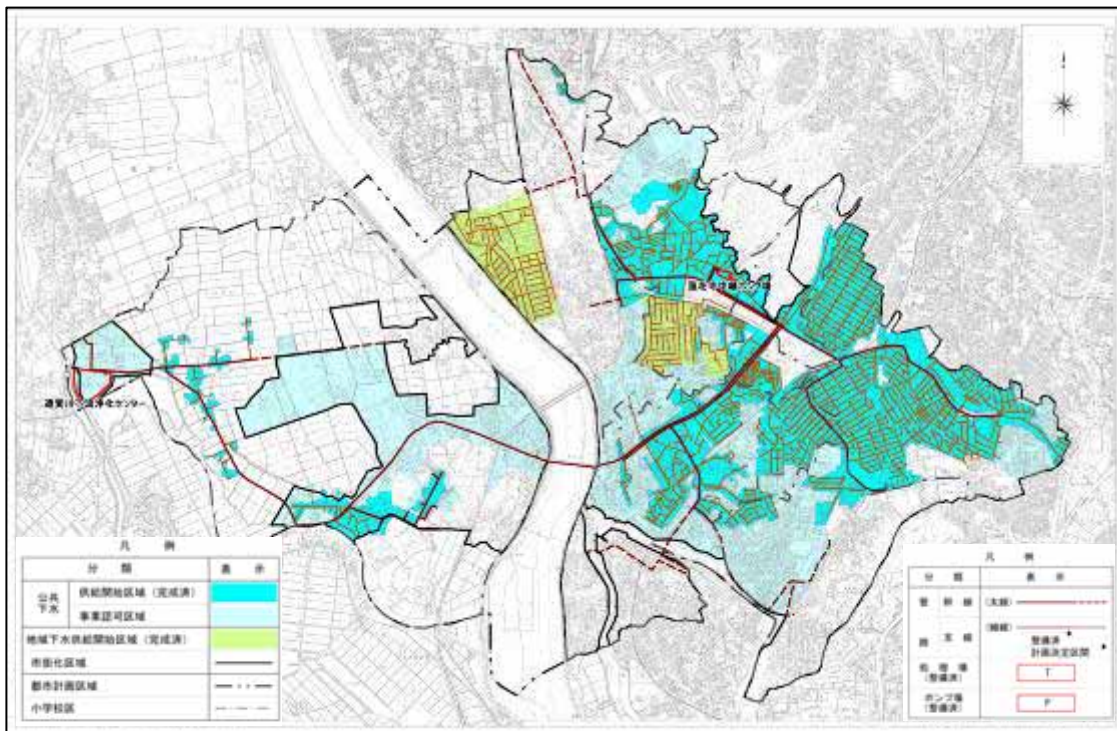


図: 公共下水道等整備状況図

5 - 2 道路網・交通の状況

(1) 道路網の状況

- ・ 東西2路線、南北6路線の県道及び主要地方道により道路網が構成
- ・ 総延長273kmで、内12m以上の幅員の道路が2.4km

本市の道路網は、東西2路線、南北6路線の県道及び主要地方道により構成されています。

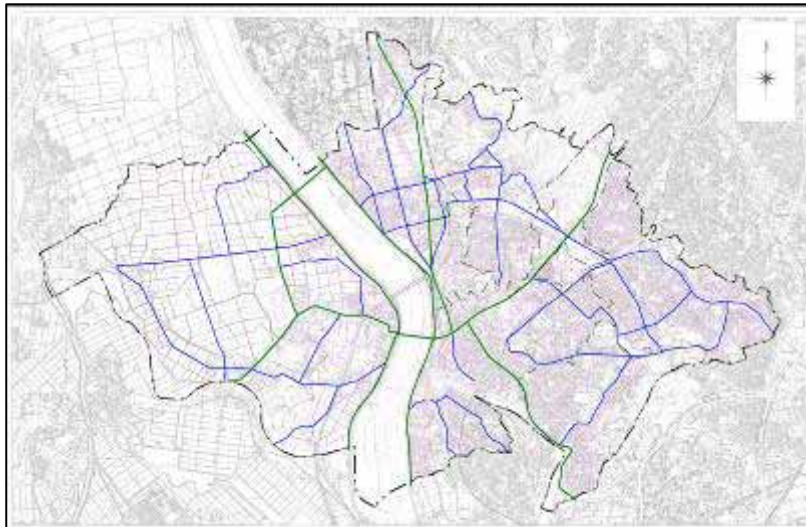
(主)直方・芦屋線、(主)直方・水巻線が南北を縦断する中心軸として遠賀川沿いを走り、(主)中間・引野線が東西を横断しています。また、本市を中心に水巻町方面、八幡IC方面へ延びる(県)中間・水巻線、(主)小倉・中間線が放射状に延びています。

表:道路網状況

(m)

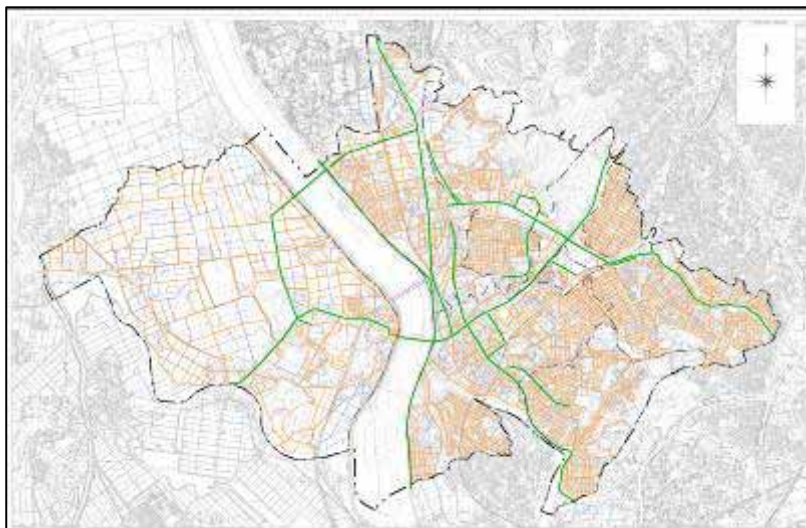
区分	12m以上	4m以上～6m未満	4m未満	総計
県道・主要地方道	14,928	4,002		18,930
市道	1級2級	29,778	1,291	17,037
	その他	5,737	174,203	39,845
小計	9,386	203,981	41,136	236,821
合計	24,314	207,983	41,136	273,432

資料:道路網台帳、土木管内図



分 類	表 示
県道・主要地方道	— (thick green line)
市道(1級・2級)	— (thick blue line)
市道(その他)	— (thin purple line)
市街化区域界	— (dashed black line)
都市計画区域界	— (dotted black line)
小学校区	— (dashed black line)

図:管理区分別道路網現況図



分 類	表 示
幅員12m以上	— (thick green line)
4m以上12m未満	— (thick orange line)
4m未満	— (thin blue line)
市街化区域界	— (dashed black line)
都市計画区域界	— (dotted black line)
小学校区	— (dashed black line)

図:幅員別道路網現況図

(2) 道路交通の状況

- ・ 交通量は概ね横這い傾向
- ・ (主)小倉・中間線、(県)中間・水巻線で混雑度 1.0 を越える

表: 主要道路断面交通量

路線名	観測地点名	12時間交通量				混雑度 平成17年	備考
		平成6年 (台)	平成9年 (台)	平成11年 (台)	平成17年 (台)		
直方芦屋線	砂山垣生	10,382	10,102	10,507	9,834	1.04	図面番号1
中間引野線	切畑	14,720	15,235	15,476	18,729	0.74	図面番号2
中間引野線	隋道入口	-	-	20,456	21,753	0.70	図面番号3
小倉中間線	唐戸	3,889	10,446	11,083	11,193	1.39	図面番号4
中間宮田線	上底井野	-	6,453	7,034	7,105	0.77	図面番号5
中間水巻線	岩瀬字折口	9,803	14,454	14,077	13,467	1.40	図面番号6
直方水巻線	中間	10,575	-	-	-	-	-

資料: 道路交通センサス

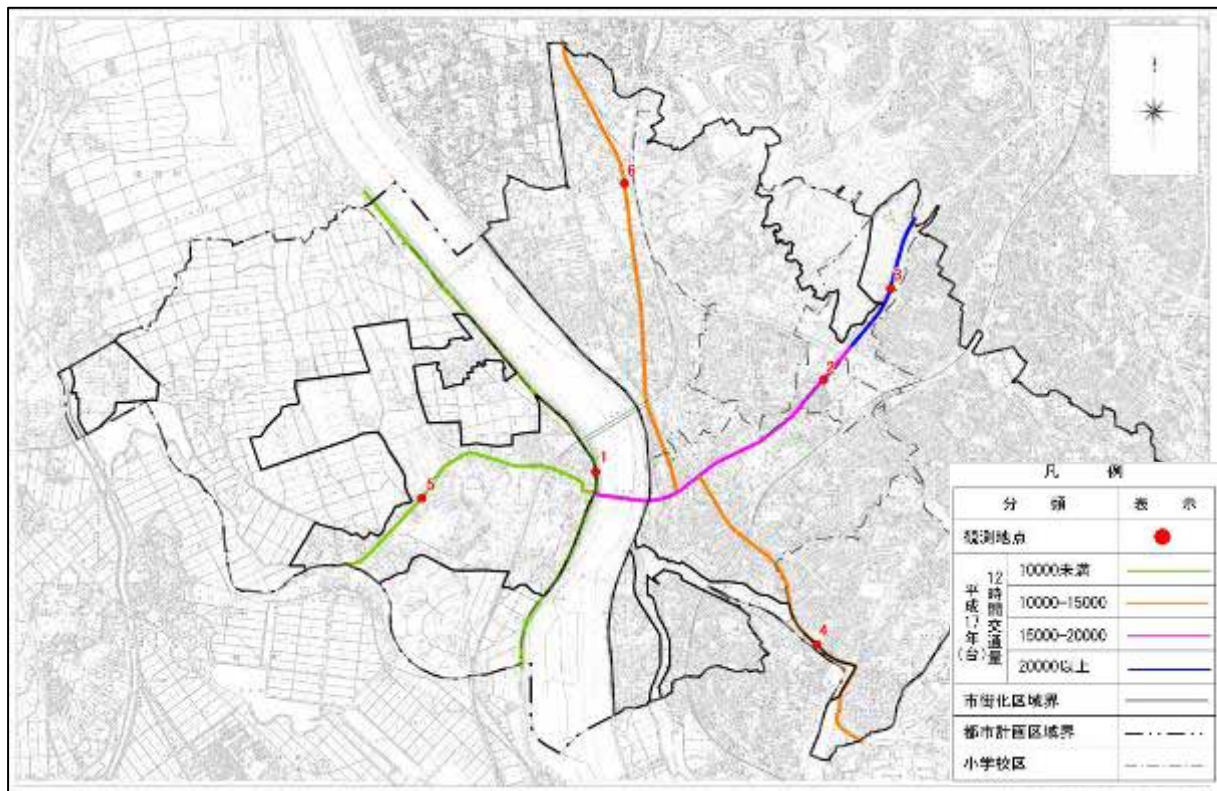
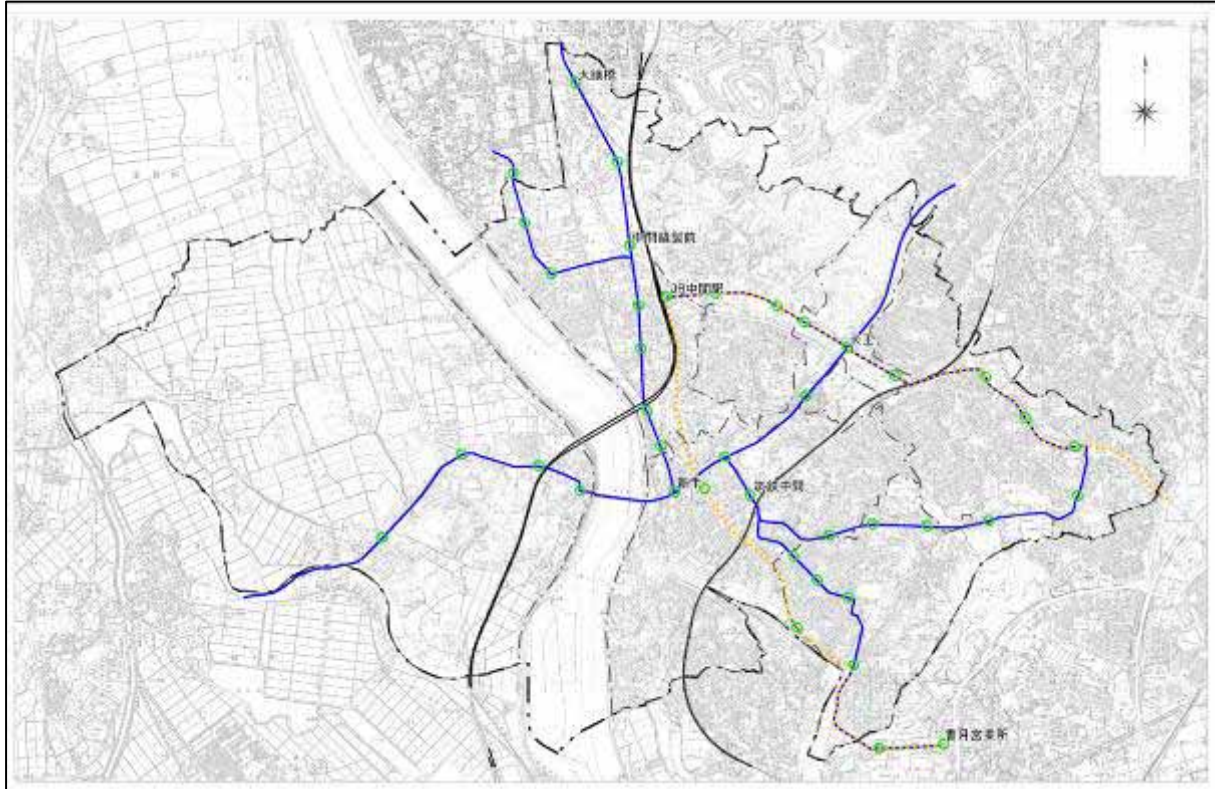


図: 主要道路網断面交通量図

(3) バス路線の状況

- ・ 東部の既成市街地において、バス路線網が配置
- ・ 中間市と福岡市を結ぶ高速バスが運行



凡 例

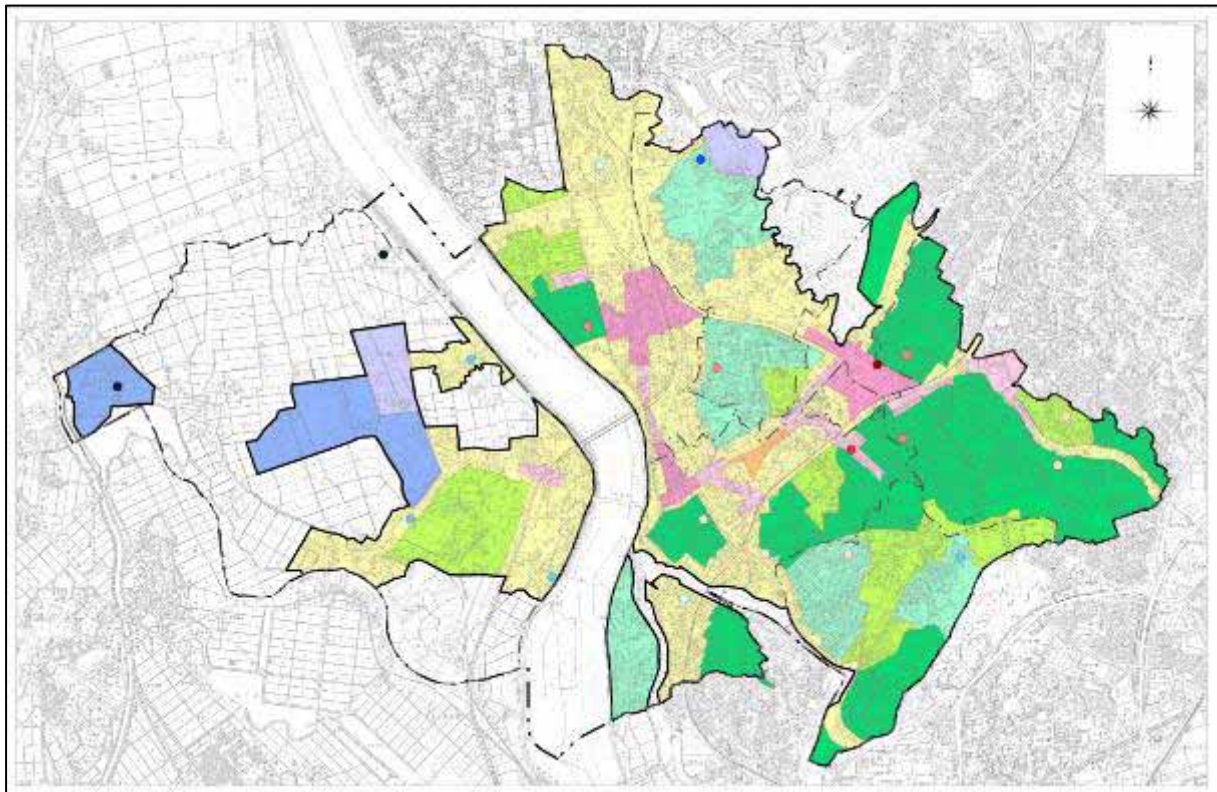
図:バス路線網図

分 類	表 示
バス停	
バス路線	
バス路線(高速バス)	
市街化区域界	
都市計画区域界	
小学校区	

6. その他

6-1 地価の分布状況

- ・ 遠賀川東部の市街化区域内の中心部で 3.5～4.5 万円 / m²、遠賀川西部の区域内で約 2.5 万円 / m²の地価構造
- ・ 上蓮花寺地区の商業地域の地価が最も高く、平成 19 年現在 12.1 万円 / m²



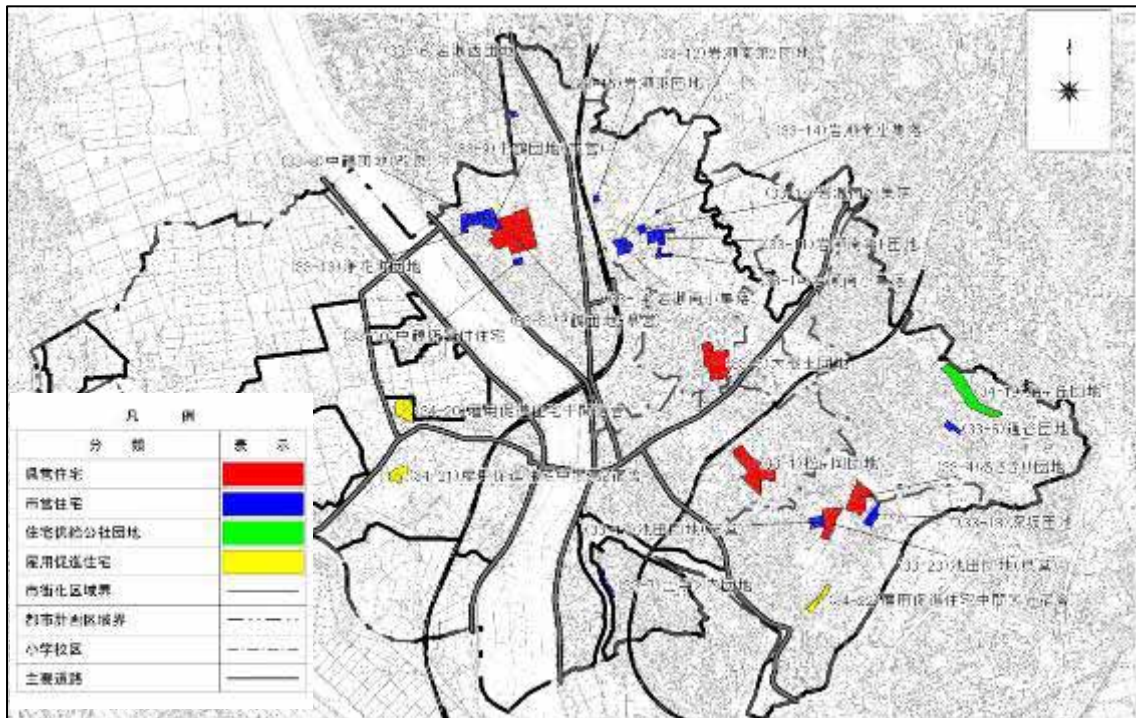
図：地価分布図(H19年公示地価)

凡 例		
分 類	表 示	
1 E E の 地 価 (円/㎡)	2万円未満	●
	2万円～2.5万円未満	●
	2.5万円～3万円未満	●
	3万円～3.5万円未満	●
	3.5万円～4万円未満	●
	4万円～4.5万円未満	●
	4.5万円～5万円未満	●
	5万円以上	●
市街化区域界	———	
都市計画区域界	- - - -	
小学校区	- - - -	

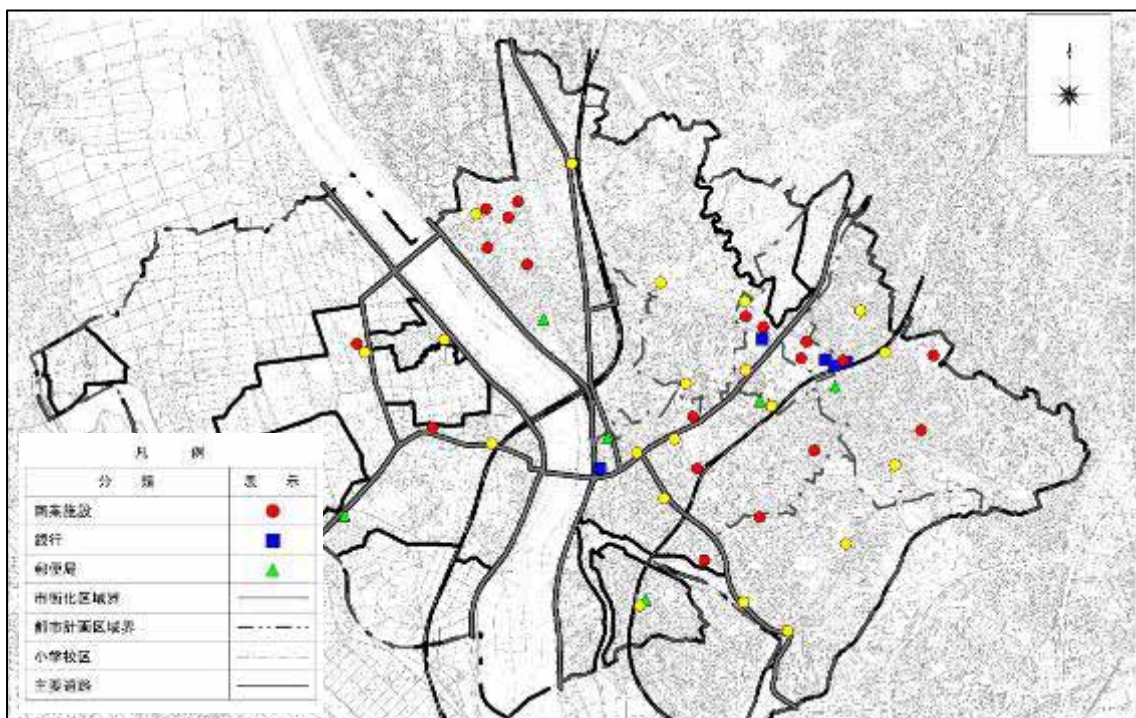
凡 例		
用 途 地 域	第1種低層住居専用地域	■
	第2種低層住居専用地域	■
	第1種中高層住居専用地域	■
	第1種住居地域	■
	準住居地域	■
	近隣商業地域	■
	商業地域	■
	準工業地域	■
工業専用地域	■	

6 - 2 生活便利施設

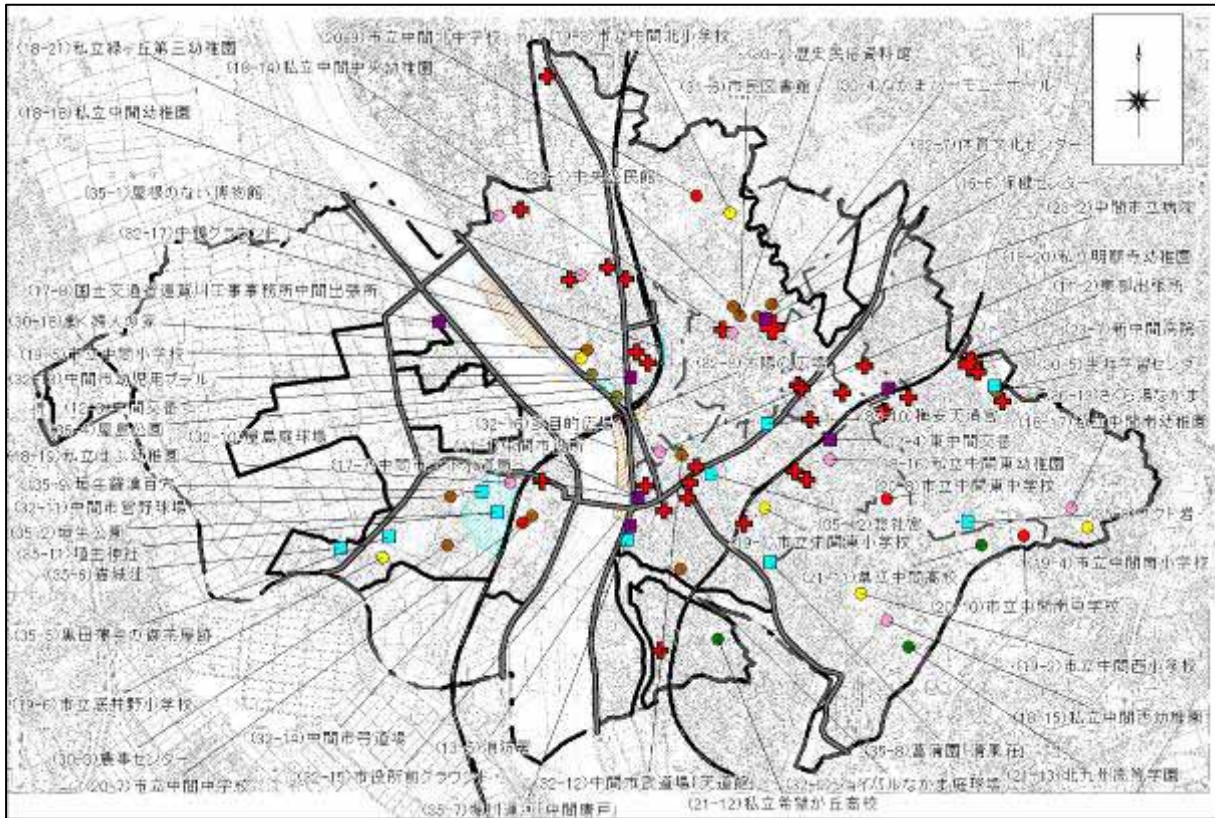
- ・ 公営住宅が川東地区を主に分布
- ・ 高等学校 3 校、中学校 4 校、小学校 6 校が立地
- ・ 医療施設は、川東地区に分布しており、(主)中間・引野線、(県)中間・水巻線及び筑豊電鉄沿線に集積
- ・ 商業施設は、(主)中間・引野線、ふれあい大通り、及び(都)塘ノ内砂山線周辺に集積



図：公営住宅分布状況図



図：商業施設分布状況図



図：公共施設分布状況図

凡 例

分類	表示
官公庁施設	■
幼稚園	●
小学校	●
中学校	●
高等学校	●
医療施設	+
文化・体育施設(点)	●
文化・体育施設(面)	■
観光・交流施設(点)	■
観光・交流施設(面)	■
市街化区域界	——
都市計画区域界	- - - -
小学校区	---
主要道路	——

第3章 都市づくりの課題

1. 都市づくりの課題

項目	現況	上位・関連計画(下段は前回都市計画マスタープランの位置づけ)	アンケート	課題
将来像・都市構造	<p>人口は減少傾向で高齢化が進行 自然・社会増減ともに減少数が増加 遠賀川が南北を縦断し、川東地区で市街地が形成された都市構造 市街化区域の可住地人口密度は 68.1 人/ha で密集した市街地が形成 北九州市との結びつきが強い 住機能型の都市性格を有す 第3次産業が中心の産業構造 商業販売額は減少、一方工業出荷額は増加傾向</p>	<p>「元気な風がふくまち なかま」 * 快適な暮らしを支える社会基盤の整備 * 生涯にわたる保健・医療・福祉の充実 * 豊かな生活環境の創造 * 新世紀に適応した産業の振興 * 次世代を担う教育の充実 * 市民との協働・交流による開かれたまちづくり</p> <p>人を中心とした都市づくりにむけて、「COMPANY TOWN 中間」を将来像に設定(市)御館通谷線沿道に、商業機能、公共サービス機能の拠点を配置 垣生駅、土手の内駅等を地域生活拠点に設定 垣生公園、市民プール、遠賀川等をアメニティ拠点 ウェルパークヒルズ周辺を福祉拠点 川西の工業団地を生産拠点 遠賀川沿いの(主)直方・芦屋線、直方・水巻線、北九州市へのびる(主)中間・引野線が広域都市連携軸 遠賀川、中間引野線がアメニティ軸 川東・西を結ぶ路線を生活軸と設定</p>	<p>居住期間が21年以上の方が70% 中間市に住みたいとの意向は6割 買い物の利便性、住宅環境の満足度は高い 働く場、就業機会の充実度の満足度が高い 良いイメージは、山、川などの自然環境や交通の利便性及び住環境のよいまち 悪いイメージは、産業面等で特性が乏しいまち 将来のイメージは、高齢者などが住みやすいまち、住宅事情が良く住環境の優れたまち 重点的に活用・整備する地区として、通谷駅、ショッパーズ、中間ハーモニーホール周辺や遠賀川周辺の親水・交流空間、垣生公園周辺の意見が多い 各地域の役割として、市全体で「総合的な暮らしやすさ」に対する意見が高い 地域別でも、底井野地区を除き全ての地域で「総合的な暮らしやすさ」の意見が最も高く、次いで「住むまち」の意見が多い 住むまちとして特化した地域であるとの意識が高い 「エコのまち」など環境に対する意見の高さが見られる</p>	<p>「元気な風がふくまち なかま」 新世紀に適応した産業の振興(総合計画)</p> <p>良好な住環境の保全と強化 住みたいと感じる住まい環境の創出 自然環境と住環境が調和した住まい環境の創出 産業の振興と地域の賑わい創出</p>
土地利用	<p>全域が都市計画区域に指定 用途地域の86%が住居系用途地域 商業機能、福祉機能を誘導するための地区計画が指定 都市的土地利用が都市計画区域で57%、市街化区域は82%でおおむね市街地が形成 住宅系用途を中心とした市街地構造 大規模な面的開発は終息傾向 100件/年の新築開発が進行し、近年商業系開発が微増 特に商業系開発は主要道路周辺に分布</p>	<p>住居、商業地、工業地、農用地および公園緑地の区分とその適正配置 線引きによる区域区分と用途地域の適正な配置による良好な市街地の形成と地域ニーズに応じた地区計画の検討 岩瀬農地、塘ノ内砂山線、行幸尾塘ノ内線沿道の適正な土地利用の検討と開発の誘導 農地と工業団地との融合が図られる地域形成の検討 川西地区における企業誘致にむけた用地の斡旋(未利用地の活用) (仮)五楽北部工業団地整備の検討(新工業団地の形成)</p> <p>市の中心から周辺地域へ密度が薄くなる土地利用を位置づけ 商業地の中心部への誘導、工業系は周辺に配置コンパクトな市街地形成を基本</p>	<p>土地の現状について、空き家・廃屋が目立っているとの意見が多い 建物の現状について、景観や公害、日照など住環境への悪影響に対する意見は低く、良好な住環境を維持している 地域別には、中間地区で商店や空き屋の増加に対する意見が突出して高い 市街地の拡大について、既成市街地内の未利用地の活用に対する意見が高い 住環境の向上にむけて、身近な生活基盤整備に対する意見が高い 将来の商業地に関しては、「地域の日常生活に密着した商店街の維持・再生」、「中間市の顔として、様々な生活利便施設が整った中心商業地の整備」に対する意見が多い。 将来の工業地に関しては、「雇用機会増大のための新たな工業団地の整備」や「工場利用と周辺環境との調和対策の推進」に対する意見が高い。</p>	<p>都市的土地利用と自然的土地利用が調和したコンパクトな市街地の形成</p> <p>線引き、用途地域指定による適正な土地利用の規制・誘導 地域ニーズに応じた地区計画等の実施による良好な市街地形成の推進 都市計画道路の見直しに応じた土地利用規制の検討 未利用地等の都市的土地利用の誘導方策の検討 川西地区における工業誘致の検討 中心商業地及び沿道商業地域における計画的な土地活用方策の検討</p>

項目	現況	上位・関連計画(下段は前回都市計画マスタープランの位置づけ)	アンケート	課題
都市施設	道路・交通 都市計画道路の進捗率は54%で、川東地区の既成市街地で未整備路線が分布 東西2路線、南北6路線の県・主要地方道で道路網が形成 遠賀川沿いの(主)直方・芦屋線、直方・水巻線が南北の中心軸、北九州市へのびる(主)中間・引野線が東西の中心軸 JR、筑豊電鉄の公共交通が走る	人・車に加え、各種ライフラインを支える連絡ルートとしての道路整備 犬王古月線の4車線化、通谷駅の高架化の検討 川西地区新規工業団地計画推進にむけた「仮：二夕股中牟田線」、岩瀬北東部の活性化にむけた「塘ノ内砂山線」「仮：蓮花寺ぼた山縦貫道路」等の整備および「筑豊電鉄通谷駅高架事業」の整備推進 安全・安心な道路整備の推進	通勤・通学手段として乗用車が36.5%と高く、バス、JR、筑豊電鉄の公共交通は11% 身近な道路整備の重要度が高い 中間北地区の幹線道路の整備に対する意見が多い 道路の整備に関しては、「広い歩道、段差の解消など高齢者や障害者にもやさしい道路整備」が突出して高く、次いで「市街地・集落内における狭い道路の改善」「街路樹や歩道の舗装などに配慮した、景観の美しい道路整備」となる 交通環境の整備に関しては、「周辺地域へ連絡する都市間バスの充実」が最も高い。ただし、都市間バス、地域内路線バス、鉄道の向上について、同程度の値となる	快適な暮らしを支える社会基盤の整備(総合計画) 都市内幹線道路の整備改善と生活利便性の高い道路ネットワークの創出 都市計画道路の見直し・整備推進 周辺地域を結ぶ広域幹線道路の整備・改善 生活道路・避難道路等の適正確保 ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心・快適な歩行空間の形成 広域交通に配慮した公共交通の利便性の向上
	公園・緑地 総合公園の垣生公園をはじめとして、1地区の近隣公園、4地区の街区公園が存在し、すべて整備済み 遠賀川沿いに広場等が分布	遠賀川河川敷をスポーツ公園、コミュニティ広場として整備推進 自然緑地の保全や民有地の緑化の推進 垣生公園、市民プール、遠賀川等をアメニティ拠点(再掲) 骨格を形成する緑の保全と緑のネットワークの創出 一人当たり20㎡以上の公園面積を整備 児童遊園地を街区公園と位置づけ、整備率を確保 近隣公園5箇所、地区公園1箇所、総合公園1箇所(浮州池公園)を新たに配置 遠賀川周辺を都市緑地と設置	遠賀川、垣生公園周辺の自然、レクリエーション施設の拠点性が高い 子供の遊び場や公園の充実度に対する不満度は高い 公園・緑地の整備に関しては、「河川沿いなどを活かした、ゆっくり歩ける散策道の整備」及び「身近で日常的に利用できる小さな公園、広場の整備」が同様に高い	遠賀川を中心とした自然緑地空間の保全と市民に身近な公園・緑地の配置 住区基幹公園の適正配置 遠賀川周辺、垣生公園を中心とした自然交流拠点の形成 親水空間、沿道緑地の推進による水と緑のネットワークの創出
	河川・下水道 公共下水道、遠賀川下流域公共下水道による処理が実施 下水道普及率は約49%と低い状況	生活用水、農業用水を供給し、市民生活と農業、産業を支える遠賀川の整備 整備率70%(平成26年度) 水資源の確保、西部浄水場の改修検討 農業用水のパイプライン化による用排水の分離 未改修部分の早期整備 「遠賀川河川環境管理基本計画」の方針によるアメニティ空間の整備 公共用水域の水質保全を目指した下水道整備の推進	生活排水に対する不満足度は高く、他の都市基盤と比べて、重要度が最も高い 水環境に関わる施設の整備に関しては、上水道施設の整備及び下水道の整備が同様に高い。	快適な暮らしを支える社会基盤の整備(総合計画) 上下水道の計画的整備推進 河川改修による防災の維持と、河川(水辺)を利用したまちづくりの推進 豊かで安全な水環境の保全
	その他公共施設		医療、警察等の暮らしをサポートする施設や安全・安心といった項目の重要度が高い 街路灯の数、夜道の安全性の不満足度が高い	生活利便施設の維持・向上

項目	現況	上位・関連計画(下段は前回都市計画マスタープランの位置づけ)	アンケート	課題
住環境	新築着工の80%が住居系開発 川東地区に公営住宅が分布	<p>既設市営住宅の建替え、改善事業の推進 ユニバーサルデザインを基調とした高齢者、身障者にやさしい住まいづくり 川西地区における既存集落区域内の土地の計画的利用の推進 東部地区における若者定住にむけて、道路沿道における民間開発の誘導</p> <p>緑豊かでゆとりある住宅専用地上において、居住環境の改善、保全を推進 生活利便が高く、快適な居住環境を形成する地区を主要道路沿道に配置 川西の河川周辺地区を新規集落地区として指定 住宅地緑化の推進</p>	<p>住宅地としての静けさ、雰囲気の満足度は高い 周辺に調和しない建物の立地、騒音等による住環境への悪影響、日照等の問題に対する意見は低く、良好な住環境が形成</p> <p>住宅地の環境向上にむけては、「身近な生活基盤(道路、公園、下水道等)の整備・改善」や「お店や、働く場が近くにある便利な住環境形成に向けた取り組み」及び「防災性・安全性に優れた住環境形成に向けた取り組み」が高い</p>	<p>良好な住環境の保全と強化</p> <p>川東地区の既成市街地における住宅環境の保全・改善</p> <p>川西地区の既存集落区域の計画的土地利用の推進と営農環境の保全</p> <p>遠賀川沿い農地の住宅整備の検討</p> <p>公営住宅の計画的整備と高齢者に住みやすい住宅改修の推進</p>
自然環境 景観形成	川西地区を中心に農地が広がる 市の北東部に保安林、急傾斜地が指定	<p>遠賀川や河川敷、垣生公園周辺の景観形成およびアメニティ空間としての整備・保全</p> <p>遠賀川、中間引野線がアメニティ軸(再掲) 都市景観の整備・保全 都市計画道路や公共施設の緑化推進および主要施設の景観整備 JR中間駅周辺の街路・店舗について、近代的な商業景観の整備 底井野地区の田園景観の保全 多自然型川づくり等による遠賀川の景観の保全 ユニバーサルデザインに配慮した都市施設の整備</p>	<p>将来の中間市の農地、山林に関しては、「まちの大切な自然として積極的に保全し、現状の農地や山林は維持すべき」や「開発による農地や山林の減少はなるべく抑えるべき」となり、自然環境の保全に対する意見が高い</p> <p>将来の街並み・景観に関しては、「遠賀川を基調とした、地域特性を活かした景観づくり」及び「屋外広告物などが制限された、緑豊かで美しい道路・街並み景観づくり」が同様に高い</p>	<p>豊かな生活環境の創造(総合計画)</p> <p>川西地区における良好な農地の保全</p> <p>遠賀川を基調とした親水空間の保全・創出</p> <p>遠賀川をはじめとした自然を活かした景観づくり</p> <p>幹線道路沿道及び拠点地区における修景整備の推進</p>
その他		災害に強い地域社会の構築にむけた自然環境との調和	<p>医療機能や防災・防犯等をはじめとした、生活の安全・安心を守る施設や対策について、比較的不満足度は高く、かつ重要度は高い</p> <p>将来の防災に関しては、「災害に強い都市基盤の整備」及び「避難地・避難路の確保」の意見が高い</p>	<p>市民との協働・交流による開かれたまちづくり(総合計画)</p> <p>災害に強い地域社会の構築 協働のまちづくりの推進</p>